

第474回（定例）福崎町議会会議録

平成29年6月21日（水）

午前9時30分 開 会

1. 平成29年6月21日、第474回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	松岡秀人	8番	山口純
2番	柴田幹夫	9番	牛尾雅一
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	北山孝彦	11番	小林博
5番	前川裕量	12番	石野光市
6番	河嶋重一郎	13番	城谷英之
7番	木村いづみ	14番	高井國年

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	尾崎吉晴
教 育 長	高寄十郎	技 監	村上修
公 営 企 業 参 事	近藤博之	会 計 管 理 者	木村千晴
総 務 課 長	山下健介	企 画 財 政 課 長	吉田利彦
税 務 課 長	尾崎俊也	地 域 振 興 課 長	松田清彦
住 民 生 活 課 長	谷岡周和	健 康 福 祉 課 長	三木雅人
農 林 振 興 課 長	松岡伸泰	ま ち づ く り 課 長	福永聡
社 会 教 育 課 長	大塚久典	学 校 教 育 課 長	岩木秀人

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は、あらかじめ通告がありました議員からの一般質問であります。それでは、日程により、通告順に発言を許可いたします。

1番目の通告者は、牛尾雅一議員であります。

質問の項目は

- 1、選挙の投票率向上について
- 2、障がい者支援対策について
- 3、公園に対する考え方について
- 4、各種スポーツ等への支援について

以上、牛尾雅一議員。

牛尾雅一議員 皆さんおはようございます。議席番号9番、牛尾雅一でございます。

4月の選挙におきまして、多くの住民の皆様方の温かいご支援を賜り、発言の機会を与えていただきました。選挙期間中を含め、町においても重要な要望もたくさんいただいております。町民の皆様方の要望実現のため、努力してまいりたいと考えております。

早速ですが、議長の許可をいただき、ただいまから質問をさせていただきます。まず、1点目の質問は、選挙の投票率向上についてであります。

今日の福崎町におきましては、住民の方々の選挙に対する関心度が低下している気がいたします。我々にも責任があるのではと感じてはおりますが、前回、平成28年7月の参議院選挙では、比例代表、選挙区ともに投票率は約57%、平成25年7月の兵庫県知事選挙においては、投票率は約58%で、今回の4月の町議選を含め、投票率60%割れが起こっております。住民の方々の多数の政治参加を図られることは、行政、選挙管理委員会の大事な役割の一つと考えております。

このようなことから、投票率向上について、お尋ねをいたします。

まず、年代別の投票率というのはどのようになっておりますでしょうか。

選挙管理委員会書記長 現在、福崎町で使っております選挙の電算システムでございます。このシステムは、投票所ではパソコンを使って処理するものではありません。投票所へは選挙人名簿を持っていきまして、投票した人を鉛筆でチェックしております。投票者ごとの投票率はその後、手で計算しておりますが、年代別の投票率までは出しておりません。年代別を出そうとすれば、そのチェックした名簿を再度システムに入力する必要がございます。現在費用も手間もかかることから、今のところ導入しておりません。したがって、申しわけございませんが、わからないという状況でございます。

牛尾雅一議員 私は期日前投票を役場でされております状況とか、当日の投票所を私も行ったりさせていただきますと、若い人の姿が余り見られないというようなことで、60代、70代あたりの方々の投票率が高いのではというふうにも想像はしておりますが、その若い人を含めまして、年代に応じた投票率向上に向けた工夫というんですか、そういうのは考えていただけるのでしょうか。

選挙管理委員会書記長 年代に応じたということではないんですが、対象者を特定して選挙啓発をしているものがございます。高等学校への出前講座は実績もございます。また、成人式に毎年選挙の啓発冊子を配ったり、当日は選挙管理委員長に出席をいただいております。

また、選挙が始まりますと、大型のスーパーマーケットへ出かけ、買い物客にティッシュなどを配布しまして、投票を呼びかけなどする、そういった啓発は現在実施をいたしております。

牛尾雅一議員 私も成人式に参加させていただきますと、いつも選挙管理委員長が新成人に向けてそういう心構えというんですか、今までもされておりました。そのときは皆、選挙に行こうというふうに思ってくださいと思うんですが、勤めとか学校ということで、遠方におられるということも、選挙のときはありますので、なかなかそういう方々が多く参加していただくのが、ある意味困難なこともあると思うんです。今その不在者投票というんですか、遠距離におられても郵送でというふうなこともできると聞いてますので、そこらのあたりのPRも、啓発というんですか、学生とかにもしていただきたいというふうに思っております。

今、18歳の選挙権をということで、高校、大学、そういうところで啓発のための活動をしているという報告がございました。ですので、引き続き、1回、2回じゃなしに、機会があるごとに高校で啓発していただきますと、18歳になったり、大学になられたら、より投票に行ってもらえるんじゃないか、今回18歳選挙権ということで、高校とか大学で啓発活動していただいたということで、18歳、19歳の方の投票率が、前回の参議院選のときは、20歳代の方よりもよかったというふうに報道もされておりました。ですので啓発がいかんにか大事かということを確認されているということで、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それで、近年、投票当日の投票所よりも、期日前投票、今、役場でされていますが、期日前投票所に行って投票するのがしやすいというんですか、行きやすいとか、そういうことで、非常に、選挙のたびに期日前投票が注目されております。

それで、福崎町の近年の各選挙におきまして、期日前投票の状況、推移はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

選挙管理委員会書記長 議員がおっしゃるとおりでございます。期日前投票の平成24年から今までの9回の各種選挙の統計を見ますと、今でも増加傾向でございます。

期日前投票数が全投票数に占める割合は、この9回で32.58%から、44.96%ということで、今回の町議会議員選挙は39.63%ということで、投票した方の4割の方がこの期日前投票を利用されているという結果が出ています。人数にしますと、3,000人から4,000の方が期日前投票をされているということでございます。

牛尾雅一議員 そのように、期日前投票にどんどん多く投票行動をされるということになっております。ですので、今は役場1カ所ですでにいただいとんですが、金曜日とか土曜日になりますと非常に列ができて混んで、そしてまた駐車場のこともありまして、30分とか20分待たなあかんというようなこともちょっと聞きます。

これだけふえてくるということになりますと、期日前投票所をふやす。私が考えましたのは、各小学校区に1カ所ずつ設置していただきましたら、より投票に行っていただけ、期日前投票を多くしていただくと。当日、投票所に行きにくいとか、いろんな理由で行けない人も、各小学校区に期日前があれば、より行っていただけということにもなるんじゃないかと思ひます。4カ所が一挙に無理ということでございましたら、最低でも川西エリア、文化センターとかエルデホールの付近に1カ所していただきますと、より期日前投票の方がふえて、全体の投票率アップにつながると思うんですが、その点はいかがでしょうか。

選挙管理委員会書記長 現在、期日前投票は福崎町役場の1カ所を実施いたしてしております。複数箇所という提案でございますが、例えば、2カ所にするとしまして、川西は文化センターを投票所とした場合、現在の選挙のシステムでは、川西の方は文化センタ

一でしかできず、川東の方は役場でしかできないというような状況になります。どちらの投票所でもできるというわけにはいきません。どちらでもできるようにするには、投票した時点で、リアルタイムでもう一つの投票所でも投票済みの情報が届くようなシステムを導入する必要があります。その費用は、今の段階では巨額な費用が発生するというところでございます。

役場周辺にはお店もたくさんございまして、そのついでで投票にたくさん来られます。福崎町はコンパクトな町で、1カ所だからといって特に不便を感じられている方も少ないと思っております。投票日の前日につきましては、確かにたくさんの方が来られますが、今のところ20分以内では処理ができておりますので、今のところこのような状況で進めたいというふうには考えております。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきましたように、巨額の費用が発生するというところでございます。新たなネットワークづくりというのが日々進歩をしているというふうに報道とかで感じております。住民の方が投票しやすい環境をつくっていただき、費用がかかっても、多くの住民の方に参画をしていただきまして、民意が反映できるような選挙、期日前投票所、そういうことに取り組んでいただきたいと思うんです。

巨額の費用ということですが、またそのそういうシステムが全国的に、需要がありまして、そんなにたくさんのお金を必要としないようなことになると、ぜひその検討もしていただきたいというふうに思います。その点はどうか。

選挙管理委員会書記長 今の巨額という額は大体億に近い額がかかるような計算が出ております。ただ、今、言われましたように、やはりこういうのはだんだん、電算でございしますので、技術も進んでくるかと思えます。大きい市でしたら、多数でやられておりますが、それはやはり、その区域を区切って、そこでやられるというのがほとんどであるというふうなところでございまして、そういった技術の革新とともに、導入は考えていきたいというふうに思います。

牛尾雅一議員 よろしく願いいたします。

それで、高齢者の方とか障害者の方が、自宅でも高齢で選挙にもよう行けないと、100歳ぐらいになられますと、おばあちゃん連れていくのも今回はあかんわなとかいうようなことを息子さんにもよく聞きました。

そういうことで、投票に行きにくい方に、不在者投票制度というのがあると聞いておりますけれども、その不在者投票制度をどのように運用されておりますでしょうか。

選挙管理委員会書記長 現在、高齢者、障害者の関係ですが、老人ホームに入居されている方や病院に入院されている方で、その施設が選管の指定を受ければ、その施設で投票することが可能となります。前回の町議選では、12施設で67名の方が投票をされております。

重度の障害者の方や要介護度5であると認定されている方に限りましては、申請し、郵便投票証明書を所持すれば郵便投票ということが出来ます。これは家で投票することができるんですが、この分につきましては、町内では1名の方が所持されているというような状況でございまして。

牛尾雅一議員 郵送で送れるということですが、障害者の重度の方とかすごい高齢の方は、ただ1名ということですが、そこまでのことをされないと思うんですが、これも広報でPRして、そういう制度があるということで、選挙に参加していただくというふうな取り組みもお願いしたいと思います。

高齢者の方のことだったんですが、目を子どもに向けますと、小さいときから

行政、政治に関心を持ってもらうということで、子ども議会が昨年度非常に好評だったというふうに聞いております。ですので子ども議会を、これからも継続的に開催を予定をされておられるのか、お尋ねをいたします。

選挙管理委員会書記長 町長からも継続して実施してほしいとの指示も受けております。教育委員会や学校とも調整しながら、定期的で開催していく予定でございます。

牛尾雅一議員 将来の福崎町を担う子どもに、小さいときから政治的なことに関心を持ってもらうというのは非常に役立つと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私はいろいろ考えましたですけれども、町とされまして、住民の皆さんが政治や行政に関心を持っていただく具体的な方策とか、投票率を向上させるための具体的な方策のお考えがございましたら、お示ししていただきたいと思ひます。

選挙管理委員会書記長 それがわかればもうすぐにでも実施したいわけですが、投票率を上げることはたやすいことではないというふうに思ひます。よほど国が割れるような状態になったり、例えば、選挙に行けば記念品をもらえとか、そういう制度があるような場合につきましては投票率が上がるかもしれませんが、通常の状態では政治や行政に関心を持ってといつても、簡単にはいかないと思ひます。

北欧では選挙の投票率が非常に高いですが、これは学校教育などで積極的に民主主義や政治社会について学ぶ機会を持っているからだと言われております。町選管でどうこうできるものではございませぬが、教育の一環として民主主義などについて学ぶ機会をふやすのも、投票率を上げることにつながるのではないかと考へております。

牛尾雅一議員 今、説明いただきましたように、地道な努力の積み重ねで大きな効果を生むと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思つております。

次の項目の障害者支援対策について、お尋ねをしたいと思ひます。

平成28年4月に、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法が施行されました。この法律は、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会の実現を目指して制定されたものでございませぬ。逆説的に言ひますと、まだまだこの世の中には、障害を理由とした差別が存在しており、苦しんでおられる方がおられるということの意味してあります。

福崎町においては、障害者差別ゼロの町、障害者が活力を持って生活できる町であることを宣言し、障害者を支援していく必要があるのではと考へてあります。そこで、町として、障害者支援対策にどのように取り組んでおられるのか、幾点かお尋ねをいたします。

まず、平成28年度末におきまして、福崎町の障害者の人数を教へていただきたいと思ひます。

健康福祉課長 障害者手帳所持者の数になりますが、身体障害者が693人、知的障害者が171人、精神障害者が96人の合計960人となります。

牛尾雅一議員 福祉計画をもらつて、人数もちよつと見せてもらつてたんですが、非常に今、答弁いただきまして、大変な多くの方ということで、ある意味驚いてあります。そんなにたくさんの方がおられるということですので、障害者差別解消法には、社会的障壁とか合理的配慮というような文言が規定されてありますけれども、日常生活の場におきまして、具体的にどのような事例を指すのか教へていただきたいと思ひます。

健康福祉課長 例へばでございませぬが、社会的障壁といひますと、通行、利用しにくい施設、設備などや、利用しにくい制度、それから、障害のある方への偏見などを指す

というふうに認識しております。

合理的配慮とは、例えば窓口で、障害のある方の障害の特性に応じたコミュニケーション手段で対応することなどを指すというふうに認識をしております。

牛尾雅一議員 その社会的障壁につながるんですが、町全体で障害者の方を支援していくためには、まず町が率先して対策を講じていただきたいというふうに思っております。そういうことで、現在その公的機関と学校施設、そのバリアフリー化について、どのようになっているのかお尋ねします。

総務課長 公共施設のバリアフリー化につきましては、平成4年に兵庫県が福祉のまちづくり条例を制定され、公共施設を新築、増築するときには障害者への対応措置として、階段の手すりの設置や車いすで利用できるエレベーターやトイレ、駐車場などの大きさなどを定めた、特定施設整備基準というものをつくりまして、それを遵守しなければならないというふうにしております。そのことから、公共施設のバリアフリー化が進んでおります。

庁舎を例に挙げますと、障害者用の駐車区画やトイレの整備、階段に手すりや設置するなどの対応を進めてまいりました。ほかの公共施設でも同様に、少しずつですが、バリアフリー化に向けて整備を進めてきましたが、多くの施設がバリアフリー化まで想定して建築された建物ではございませんので、構造上、基準に適合しようとしてもできないところも多くあるというのが現状でございます。

学校教育課長 学校施設のバリアフリー化につきましても、これまで、手すり、スロープ等の設置などの改修工事を行ってきており、一定の整備はできているところですが、障害者の視点に立って見た場合には、引き続き施設整備を進めていく必要があると考えています。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきまして、構造上の理由とか、そういうことでまだバリアフリー化が進んでいないところもあるという答弁でございました。

今後、国や県の補助金を活用して、公的機関並びに学校施設をバリアフリー化する、改修計画はございますでしょうか。

総務課長 昨年度、公共施設等総合管理計画を作成いたしました。これに基づきまして、施設の改修が始まるわけですが、施設の改修時には、先ほど申し上げました、県の福祉のまちづくり条例に定められました施設整備基準を遵守しなければならないということになっております。そういうことで、改修が始まりますと、あわせまして、バリアフリー化を進めていくことになるかというふうに思っております。

学校教育課長 学校施設につきましては、本町では、今年度に学校施設等長寿命化計画策定に係る調査業務に着手しております。それにより、現況を調査するとともに、引き続き策定を予定している計画の中では、文部科学省の指導により、学校施設のバリアフリー化についての検討が求められているところでありまして、工事に係る経費等も勘案しながら、整理して、計画してまいります。

牛尾雅一議員 よろしくお願いたします。

それで、障害者用のトイレですか、公的機関等の施設の障害者用のトイレの設置の状況はどのようになってございますでしょうか。

総務課長 町施設は学校施設や公園も含めまして、49施設にトイレがございまして、そのうち障害者用のトイレを設置しているのは34施設、率にして69.4%となっております。

牛尾雅一議員 今、報告いただきまして、私が想像していたよりも非常にたくさんのご報告をいただいております。未整備のところは答弁ございましたように、改修のとき

によりしくお願いしたいと思えます。

それに、役場の庁舎に以前から簡易的なエレベーターでもというふうなことをよくお聞きしておりました。そのことに関しまして、どのように今、検討されているのかお尋ねいたします。

総務課長 ちょうど昨年12月にもほかの議員さんからエレベーターの提案をいただきました。ご存じのように、町の公共施設には文化センターなど、耐震診断の不適合を受けながら、まだ改修にかかれていない施設もございます。また、建築後数十年が経過し、空調や音響、照明設備などの老朽化が進みまして、対応しなければいけない時期に来ている施設も多くございます。

この現状で一気に改修を進めるには膨大な費用が必要となり、財政的に困難でございます。多方面の要望や、各施設の点検結果などを十分踏まえまして、緊急度や安全面など、また、国の補助メニューなども考慮し、優先順位を決定し、施設整備を進めていきたいと考えているところでございます。

牛尾雅一議員 ぜひ、早期に実現できるように、お願いしたいと思えます。

ソフト面について、次はその障害者の方向けのサービス、役場の窓口に来られたときのサービスについてどのような現状かお尋ねいたします。

総務課長 窓口の障害者向けのサービスというのですが、聴覚障害者には音声を聞き取りしやすくする磁気ループというものがございます。それを設置をいたしております。また、肢体不自由な方には、車いす、これも入り口に用意をしております。また、カウンターなどを低くするなどの工事といいたしでしょうか、そういった整備などもしております。

牛尾雅一議員 今答弁いただきまして、窓口、住民課とか、いろんなところ来られて、隣の方と接する場合、耳の不自由な方は大きな声とかいうようなことで、プライバシー配慮のついたてなど、隣の人との接触に対する配慮を図っていただけるような、そういう取り組みは今されとるんでしょうか。

総務課長 プライバシー配慮型カウンターということで、透明な、住民生活課の窓口には、両側にパネルをつけて、一応、プライバシーを配慮するというような形では対応いたしております。

牛尾雅一議員 窓口に来られて、障害者の方もそういうふうに町の職員の方に対応してもらい、用ができるというふうにしていただきたいと思えます。

続きまして、今年度人権啓発研修のDVD「風の匂い」という作品を、私も2度見せていただきましたけれども、非常にすばらしい内容で、感動的なものがあります。これから多くの町民の方が自治会等で研修されたときにごらんになるということで、障害者の方への理解が深まることを期待をしています。

この作品の中では、障害者の方の就労、雇用が一つのテーマになってございました。福崎町において、障害者、身体障害者、知的障害の方の就労支援策は具体的にどのようなものがあるのか、教えていただきたいと思えます。

健康福祉課長 福崎町におきましては、経済社会の多様なニーズに対応し、障害者等の雇用の促進と安定等に関するさまざまな事業に取り組む、兵庫県雇用開発協会に、地域振興課から補助金を支払うことで、障害者雇用への関心と理解を深める活動を支援しておるところでございます。

また、神崎郡自立支援協議会におきまして、障害児進路部会を設け、特別支援学校等の卒業生の支援を行っておるところでございます。

牛尾雅一議員 続きまして、近年、事業参入が増加している障害者支援の形態といたしまして、国の厚生労働省からの交付金で運営されます就労継続支援A型事業所というのがございます。役場近くにもNPO法人はりま福祉会の飲食店、作業所はりま

っ子福崎店がございます。私も行かせていただきました。障害者の方が一生懸命働いておられます。このお店では、安い値段で軽食、喫茶を楽しむことができます。先日、私も行かせていただきました。町長もちょうど来られまして、よく町長も障害者の施設を利用させていただいてありがたい、というふうなことをお聞きしました。

そこで働いている方々は、非常にその姿が輝いて見えて、来られているお客さんが、障害者の方への見方が変わったとか、元気をもらったというふうな声も聞きました。

こうした取り組みを支援するために、公的な役場敷地内とか、町有地などへの出展とか町主催のイベントの際の販売を誘致するなどの検討はいかがでしょうか。

健康福祉課長 町有地への事業所に誘致につきましては、まずはどの事業所のニーズがどれくらいあるのかということで、現状の過不足を確認をする必要もあると考えております。今年度、第5期障害福祉計画を策定しますが、これを基礎に具体的に問い合わせがございましたら、民間所有地を含め、対応したいと考えております。

また、事業所に施設の使用許可を行いまして、役場食堂等での販売や町主催イベント等で授産品を活用しておるところでございます。例えば、町制60周年式典の景品に、事業所からもち麦クッキーを購入し、参加者にお配りをいたしました。

牛尾雅一議員 続きまして、障害者の雇用の環境の改善策ということで、障害者の方を積極的に雇用される地元の企業などへの支援策、例えば補助金など、そういう支援策というのは考えられないでしょうか。

地域振興課長 障害者雇用促進法によりまして、事業主に対し、障害者雇用率に相当する人数の障害者雇用が義務づけられており、雇用義務数より多く障害者を雇用される企業には調整金が支払われることとなっています。

また、固定資産税においては、新たに取得した事業用家屋に対して、最初の5年間、固定資産税の課税標準を6分の5とする特例や、法人税や事業所税についても、減価償却の割り増しや免税点の拡大などの特例が設けてあるため、町の独自施策としては、現在のところ考えておりません。

牛尾雅一議員 地元企業が積極的に採用されて、そして自立に向けての支援をしていただけるということになりますと、またこれから先、そういう企業がたくさんになりますと、非常に障害者の方の生きる希望につながりますので、そこもまた町としても検討もしていただきたいというふうにも思います。

次に、平成25年4月から障害者優先調達推進法というのが施行されております。福崎町におきまして、平成26年、27年、28年度の調達実績はどのようになっていますでしょうか。

健康福祉課長 平成26年度につきましては、物品1件の4,000円、役務4件の46万8,000円、平成27年度につきましては、物品3件2万5,500円、役務4件47万円、平成28年度につきましては、物品2件4万4,000円、役務4件44万7,630円で、物品は主にもち麦クッキーの購入で、役務につきましては、駅前公衆トイレ清掃や庁舎周辺の花の植えかえなどになります。

牛尾雅一議員 駅前のトイレとか役場周辺の花の手入れということなんですが、これはもう少し広げていただくというふうなことはできないのでしょうか。

健康福祉課長 議員ご指摘のとおり、行政といたしましては業務の内容を拡充していただきまして、発注をふやすことで障害者の生活を支えるべきというふうに認識はして

おりますが、各事業所において取り組む仕事、これをふやすこと自体が大変難しいということを聞いております。役務にいたしましても、物品にいたしましても、ニーズに合うものの開発が、これからポイントになると考えております。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきましたように、仕事とかそういうものの分野を精査していただきまして、障害者の方へのワークシェアリングが拡充できるように検討していただきたいと思っております。

それで、近年増加しております発達障害の子どもへの対応、よく支援員の方を配置もしていただいているということを知っているんですが、その状況についてお尋ねいたします。

学校教育課長 教育委員会では、健康福祉課、保健センターと連携し、就学前から対応に取り組んでいます。保健センター及びケアステーションかんぎきの巡回相談に教育委員会職員も随行し、また、カンファレンスなどで園児、児童、生徒の様子について情報収集及び対応方法について連携をとっています。必要に応じて医療機関、療育機関へも取り次いでいるところでございます。

また、町費による介助員等の配置に努め、各機関との連携を強めているところでございます。

牛尾雅一議員 次に、スクールカウンセラーの方とかソーシャルワーカーの方の利用の状況は今どのようなになっているんでございましょうか。

学校教育課長 各小中学校とも、毎週1回程度のスクールカウンセラーの訪問があり、スクールカウンセラーは、児童・生徒はもちろん、その保護者や教職員と面談し、カウンセリングを行っています。

主に、個人の心のケアを対象とした対応となっており、平成28年度では、3人のカウンセラーが延べ110日の出勤、面談件数は児童・生徒に対して155件、保護者63件、教職員257件、その他3件で、478件の合計の活動となっているところでございます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、福崎町では今年度から配置をしております。福崎西中学校区に1名配置を5月からしているところでございます。5月の活動につきましては27時間となっております。これは県の規定により、1週間の活動が7時間45分までとなっている部分で、27時間と1カ月となっております。5月の内容につきましては、主に福崎小学校の1年生の児童のケースにかかわっているところでございます。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきまして、スクールカウンセラーの相談件数が、教職員の方が272件で一番たくさんということで、驚きました。それだけいろいろな面で大変なんだなということでございます。ですので、この制度は、少しでも改善されるという取り組みでございまして、これを利用して、先生もまたリフレッシュしていただきまして、子どもにかかわっていただけるというふうに期待しております。

障害といたしましても、さまざまでございますけれども、近年増加しているものとして、精神疾患とか精神障害等の心に関するものがございます。これは子どもから大人、高齢者まで幅広い年齢層において見られる障害でございます。

そこで、一般住民の方のメンタルヘルスの支援として、メンタルヘルスの相談窓口の開設というのは検討をしていただけないのか、お尋ねをいたします。

健康福祉課長 まずは保健センターのほうで保健師によります心と体の健康相談として、毎月第2月曜日に窓口を設置しておるところでございまして。また、第2老人デイサービスセンター内の障害相談支援センターでも窓口を設置して、ご相談をお受

けしておるところでございます。

牛尾雅一議員 私がちよっと勉強不足で知らなかったということなのですが、周知をしていただきまして、より多くの利用があるのがいいのか悪いのかわかりませんが、よりそういうことで悩まれる方がその相談窓口に来られて、解消されることを期待しております。

続きまして、公園に対する考え方ということで、妖怪によるまちおこしの結果、大変、辻川山公園には多くの観光客の方が金土日とか、連休に来られております。観光客の多く来られるという、そのことを受けまして、周囲の環境整備、景観も大事というふうに思っております。特にそのもちむぎのやかたの北側のところを統一したような景観の整備を進めていただきたいと思います。

先般駅周辺整備特別特別委員会で、もちむぎのやかた北側の途中でとまっております道路を第1グラウンドにのぼる道路まで延長するという説明がございました。それでその道路の拡張延長計画ということを兼ね備えまして、公園の今後の整備の方針をお尋ねしたいと思います。

地域振興課長 現在、地方創生推進交付金を活用し、福崎駅周辺や辻川界限に人の流れや町のにぎわいを甦らせ、二つの市街地を結ぶ観光交流軸を機能させるため策定を進めるまちづくり振興計画の中で、今後の整備に対する方針を示していきたいと考えております。

牛尾雅一議員 60周年のときにハートフルガーデンがされました公園の北になるんですかね、そこを小さな田んぼというんですか、草が生えている畑のようなところ、そこらも以前からずっとその花が植わっているところと草が生えてるところというふうになってますので、今その言われましたように、一体的に整備をしていただきたいと思います。

そして、以前提案したんですが、もちむぎのやかたから北を見ますと、第1グラウンドにのぼりますところの斜面がこちらから見たらパッと正面に向かうところでございます。今般そのシバザクラというのが他の地域でも割と観光客の方が喜ばれるということで、植樹をされているところも多々ございます。ですので、シバザクラをそこに植樹をしていただいたらどうかと思うんですが、その点についてお尋ねをいたします。

地域振興課長 平成25年3月議会の一般質問におきまして、当時の社会教育課長から答弁させていただきましたとおり、辻川山公園や第1グラウンドの斜面にシバザクラを植えたことがございます。ほとんど咲くことがなく、撤去したという経緯になっております。土質や天候にも左右され、非常に手間がかかることから、職員が対応するのは困難と考え、業者から見積もりも徴収いたしました。高額な費用が必要であることから、実施は難しいと考えております。

牛尾雅一議員 私、そういう植木に素人でございます。そんなに難しいというふうにも考えてございませんでしたが、いろいろ品種改良が進んでいるとも思うんですが、そんなに難しいもんなんじゃないかな。そこらもまた研究していただきまして、観光客の方に普通のソメイヨシノとか桜が終わりましたら、次またすぐ間隔を置いてシバザクラということで、非常に喜んでもらえると思いますので、またそこらも費用がそんなにかからなくできるというふうな状況になりましたら、検討していただきたいというふうに思っております。

続きまして、スポーツ公園の百歳の森周辺の景観整備について、あそこは非常に多くの方が散歩されとか、ソフトボールとか野球とかテニス、いろんな方が多く来られます。そして、非常に多くの方が利用されますし、町の100歳の記念の施設でございます。ですので、今までは、その季節にもよるんですが、

花のある時期もあるんですが、ある程度年中を通して花があるようになればいいなと思うんですが、その点について整備をどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

社会教育課長 低木などを植樹いたしますと、剪定等の維持費がまたかかってまいります。議員ご指摘のスポーツ公園と百歳の森の間は、今まで注意が行き届きにくい箇所でありまして、過去にも指摘を受けたことがございます。

しかし、今年度はアルバイトを使い、草刈りの頻度も上げておりますので、景観的にも現在はきれいに管理ができていると思っております。

牛尾雅一議員 草刈りをしてもらって、それはいいんですが、やはりみんなに楽しんでいただけるという意味から、花をつける低木は管理が大変ということなんですが、多くの方に楽しんでいただけるという、ただ歩くための道だけやなしに、そういう観点から、検討してもらいたいというふうに思います。

今、サツキが植わってとんですかね、サツキは刈り込んだら翌年度はきれいな花が咲くというふうによく聞くんですが、サツキだけでなしに、何かあれば検討もしてほしいと思うんですが、よろしくお尋ねいたします。

次に、春日山は周辺の方々を含めて多くの方がウォーキングというんですか、山に登られて、そこで体力維持などの目的で多く利用されております。山頂にはベンチも置かれております。四方を大変見晴らしがいいということで見渡しながらか、しばし憩えるような公園的な役割も山頂は果たしております。かつての城跡を示すランドマークということで、山頂には大きな大木を二、三本残してあります。ですので、その残してある大木を利用いたしまして、昼間太陽光のパネルを設置して、夜間は、その電力を利用してイルミネーション化で山頂をPRというんですか、城跡であったというふうなことで、あそこは姫路市からも田口のほうからも、それで加西のほうと、もともと四方八方向が見渡せるという意味のところで設置されたお城の城跡でございますので、非常に注目される。そして、今回、ふれあい会館がもち麦の6次産業化加工所の施設ということで整備もされますので、春日山周辺のPRをするという意味でも、大木を利用したイルミネーション化というのが有効じゃないかというふうにも思うんです。その点について、お考えをお尋ねいたします。

農林振興課長 春日山は地元の協力を得まして、雑木や雑草の下刈りを行いました。夏場に登山したときには、残された樹木が木陰をつくったりして、一息つく場所になっております。この樹木をイルミネーションで飾って、春日山をアピールする考えというふうに思います。牛尾議員にはまだ聞き及んでいないかと思いますが、春日山山頂には小さいながら地元の方のご厚意によりまして、太陽光発電式のLEDが設置されております。このLEDは小規模であるため、夜間はほとんど目立たず、本当に残念ですけれども、このような地元発意の取り組みがとても大切というふうに考えております。なぜなら、このような行動をとられるに至ったのは、地元には春日山城という城があったという歴史を次世代に引き継いでいきたいという思いであると考えています。

施設や設備を整えても、その維持管理をどうやっていくのか、春日山の歴史をどう引き継いでいくのか、地元で十分な議論をしていただいた結果を踏まえて、設置の検討をすべきものと考えております。

牛尾雅一議員 以前、大木を添え木というようなことをしてお城のイメージができるような、遠くからも見てある程度、ああ、城があったんだなということがわかるというふうな想定を私はしとったんですね。今お聞きしますと、地元の方がもう既にそういうことをされているという答弁でございましたが、そこを私わかってな

かったということもございます。夜間もよく通るんですが、わからないということで、そしたら、地元の方と一緒にいろいろ考えていただいて、もうちょっと大きなものになるように、町の支援もしていただいて、ちょっと離れたところからもわかるようになればというふうに思いますが、その点についてはどうでしょうか。

農林振興課長 地元のほうでも春日山城を次世代に引き継ぐための会というようなものを結成をするというようなことを聞いておまして、その方たちの意見も聞きながら、イルミネーションを設置して、次世代の子どもたちに春日山城の歴史を引き継いでいくというようなことを目的をもって、そういった設置のほうも考えていきたいと思っております。

牛尾雅一議員 よろしくお願いたします。

それでは、続きまして、各種スポーツ等への支援ということについて、お尋ねをしたいと思います。

生涯現役時代におけるスポーツというのは健康づくりや、多くの方の交流という意味でも非常に有益なものだというふうに思っております。

町内のスポーツ団体の方が、町代表とか県代表といたしまして、県外で開催される近畿大会とか全国大会に出場されるようなことになると、県外ということで、非常に交通費などが高くかかってまいります。そして、団体ということになりますとたくさんの方が、選手だけでなしに、補欠の方とか、またもし野球としますと、普通、少年野球としましたら、5、6年生が主なんですが、1年生、2年生、3年生の子たちも、お兄ちゃんらの活躍を見たいということで、非常に大きな人数の移動ということが起こってまいります。費用もたくさん発生するというので、そういう大会に出られる団体に、補助や支援というのは考えられないんでございましょうか。

社会教育課長 町のスポーツ団体の補助金としましては、福崎町体育協会補助金として、17万4千円、000円、スポーツ少年団補助金として、8万円を支出しております。議員ご質問の大会に出場する場合といった特別な補助はございません。

牛尾雅一議員 県外でしたら、今回は福崎野球スポーツ少年団の方が、和歌山の紀三井寺球場に行かれるというようなことを聞きました。そうしますと、移動にたくさんのお金がかかるということで、町には1台しかバスがなく、早期に予約が必要ということで、なかったら、一月や二月前に決まっても、なかなかバスを利用することは難しいということは、想像しとんですが、そういう方にバスの利用の支援というのは考えられないでしょうか。

会計管理者 議員もご存じのように、出納室が所管しております町のマイクロバスは、マイクロバス使用に関する規約により、県外に出ることは禁止をしております。また、このバスは文珠荘への送迎を目的として購入しておりますので、運輸省からも各バス会社と競合とならないように購入目的外の利用は避けるようにと指導されております。このような事情から、残念ながら県外ということも含めてお受けすることはできません。

牛尾雅一議員 スポーツ団体とかそういう方は、町のバスがあるので、行っていただいたらというふうに思われるのも、ある意味仕方ないことで、してほしいなというて非常に期待もされたりとか、お願いを町にされるというのもよくわかる気がします。県外に出られないとか、いろんな規定もあるということでございまして、町のバスは貸してあげられないのであれば、民間のバス借り上げということは非常に負担が大きいということは想像できますので、民間のバス借り上げの経費の一部を補助してあげるというようなことは考えられないでしょうか。

社会教育課長 近隣市町の状況も調査いたしました。そのような旅費の補助を行っている自治体はございませんでした。本町も今のところ新たな助成は考えておりません。

牛尾雅一議員 今までにないとか、他町にないとかいうことでございます。しかしながら将来を担う、福崎町を担う子どもたちとかが、また親御さんも含めてですけれども、一生懸命頑張っていて、今回でしたら、快挙をなしとげられております。ですので、その快挙に対して拍手を送って、また大いに応援をしていただけるということが、将来の福崎町のいろんなことにつながりますので、よく教育長が、進学とか、そういうことで東京とか京阪神のほうに行っても、志を果たしに福崎町に帰ってきてほしいということをよく言われます。全くそのとおりだと思っております。子どもさんたちが、福崎町に愛着を持って、また町に感謝の念を抱いて、将来福崎町で活躍、活動したいという思いを持っていただくきっかけというのは、今回のようなスポーツ、今回はスポーツ少年団のことなんですが、そういう快挙をなしとげた団体または個人に、文化面とかいろんなことに対して拍手を送り支援をしていただくということが非常に意味のあることだというふうに思います。

そして、そうしていただきますと、皆さんのやる気を後押しすることになりまして、全てに勉学、いろんな生活面もよくなると思うんですが、その点について教育長はどのように思われますか。

教 育 長 ものの考え方には二通りありまして、今日の議員の質問はいいほうのお話だと思っておりますから、それたちの子どもは、それたちの個性といったものを伸ばしてやる、そういう必要もあります。また、もう一方では、残念ながら敗れた、そういう子どもたちもいるわけですね。ですから、教育委員会としては、敗れた子どもたちもどのように心の補助をしてやっていくかと、そういう方向と両方考えて、全ての子どもたちを見ていかないと、こういうふうに思っております。

ただ、今回のような場合は、いろいろ検討しました結果、横断幕をつくって、我々としてはその応援をしたいと、そういうふうに考えております。

牛尾雅一議員 横断幕もつくっていただきまして、応援していただくということで、ありがたいことだと思います。

これから、こういうふうに快挙というんですか、町の子どもなり、全ての方が文化面など、いろんな面でこういう快挙ということをなしとげられた場合は、応援するというふうな前向きな姿勢で考えていただきまして、今までにない、他町にないとかいうんじゃないに、福崎町でそういう制度をつくっていただくというふうに取り組んでいただけたらありがたい、皆さんも大変喜んで、前向きに全てのことをみんなが行って、いろんな意味が町が活性化し、いい町になりますので、その辺のことを私、期待します。

最後に町長に、そういう快挙について、なしとげられたときが、もろ手を挙げて応援というんですか、拍手を送るとか、応援をしてあげるとか、そういう雰囲気のことをまた考えていただけないのか、お尋ねいたします。

町 長 町民等の定義は自治基本条例に照らし合わせた形の中での町民等という形で思っていたらいいと思います。

少年スポーツ団等の分野のみならずと、この少年スポーツ団は昨年15周年を迎えたといったような形の中で記念大会も東中学校で開催されておりました。その中における分野につきましては、お祝いの言葉を申し上げてきましたし、全国大会等に出場すると、等ですから、このたびの近畿大会等、今、教育長が答弁申し上げましたように、それら等を顕彰する意味において、懸垂幕等を設

置るといったような形の中で顕彰させていただいております。

そのときどきにおける分野で判断基準は変わってくる分野もございます。そういうときには町長特認事項といったような項目があれば、それら等の上に立って検討は加えていきたいと、このように思います。

牛尾雅一議員 どうもありがとうございました。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。

議長 暫時休憩いたします。再開につきましては、10時50分とさせていただきます。

◇

休憩 午前10時35分

再開 午前10時50分

◇

議長 それでは、再開いたします。

次、2番目の通告者は三輪一朝議員であります。

質問の項目は

- 1、災害について
- 2、小中学校の空調導入について

以上、三輪一朝議員。

三輪一朝議員 議員番号3番、三輪でございます。事前に通告させていただいております内容につきまして、ただいまより一般質問をさせていただきます。

まず、一つ目の災害についてでございます。

梅雨入りをしましたものの、きのうまでは空梅雨傾向でして、ようやく昨夜から雨もあり、この雨ぐらいですと適度な雨であったのかなと、非常に、農業者の方々も含めて、安堵をされたのかなと思います。ただ、これも量が過ぎますと、災害につながってくるというところの中で、本町では防災マップというものの整備、設置をされてございまして、住民の安全確保に重要な位置を占めております。本町役場の総務課の前にも、このマップが掲示をされており、啓蒙されており、非常に喜ばしいのかなという思いがいたします。

まず、その防災マップのことにつきまして1点、お尋ねをしてみたいと存じます。

まず、本町の防災マップでございますが、想定雨量というものをつくって、それに基づいて洪水の浸水区域と浸水の深さ、浸水深を示しております。対象の河川は、こちらのマップにもあるんですが、二級河川となっております市川、七種川、西谷川、平田川、そして最後の雲津川の五つの河川です。先ほど申し上げました想定雨量ですが、市川が100年に1度といわれる1日当たり210ミリという、そういった基準の想定のようなのです。残りの四つ、七種川から雲津川に至る四つの河川につきましては60年に1度、時間当たり74.2というその最後の0.2が足された、そういった想定雨量になってございます。

そういった降雨がございまして、防災マップにおきましては、避難所ということで、こういったところが避難所ですよということも図示がされてはいるんですが、15カ所の避難所が洪水で浸水するよと、浸水が想定される区域内にございます。また、このほかに7カ所が崖崩れや土石流などの、そういった土砂災害の警戒区域というところにあると示してございます。これら被災する可能性のある区域に立地をいたします避難所について、本町はどう捉えていらっしゃるのかお尋ねをいたします。

住民生活課長 福崎町地域防災計画では、小中学校の体育館や公共施設につきましては指定避

難所としておりました、洪水や地震など、災害の種類に応じて避難所として適当かどうかを示しております。また、各自治会の公民館につきましては、その他の避難所としておりました、公民館ごとに想定浸水の深さや土砂災害警戒区域に含まれるかどうかを示しているところではございます。

原則的には公共施設である指定避難所へ避難していただき、洪水や土砂災害、地震など、災害の種類に応じて一時的な避難所として、公民館等を避難所としていただくことを想定しております、地域の住民の方に対しましては、公民館の災害ごとの危険性など、さらなる周知が必要ではないかというふうには考えております。

三輪一朝議員 今、住民生活課長がおっしゃったその指定避難所のほうに移るんだという、移っていくんだという基準みたいなものの整備が必要になってくるのかなという思いがするんですが、そういった基準みたいなものは、今あるのでしょうか。それとも、ないとしたら、今後どういった設定の仕方なりをお考えなのか、お尋ねをしたいと存じます。

住民生活課長 特に基準といいますか、一時避難所ということにつきましては、もう言葉どおり、そのときということで、指定避難所につきましては、滞在型といいますか、長期になる場合ということで考えております。

ただ、今のところ大きな災害がございませんので、公共施設での避難所開設というようなところで行っているところが現状ではございます。

三輪一朝議員 ちょっとお尋ねしたかったのは、各集落等の公民館の一時的な避難所を放棄する基準みたいなものということでお尋ねしたんですが、そこまではないという理解でよろしいのでしょうか。

住民生活課長 そうです。特に具体的な基準というものはございません。先ほど申し上げましたとおりでございます。

三輪一朝議員 臨機応変にという理解になるのかなと思いますが、その臨機がそうやって災害が実際に発生してしまいますと、対応が大変になるかと思っておりますので、その臨機が難しいということを感じますので、そういった質問をさせていただいた次第でございます。

そうしましたら、次の質問に移らせていただきます。

これも災害の関係で、水害等になるんですが、福崎町では地域防災計画ということで定められてございます。この中に、いろいろめくっておりますと、洪水または豪雨が公共上に及ぼす影響の多い、大きい河川及び谷筋における重要水防区域というふうな表記がございまして。そういった河川はどれやということをおっしゃるといいますと、谷川、大内川、直谷川ですか、そして福田水路及び福田川、そして最後に西谷川、これらの河川が書いてあります。これら河川等の右岸、左岸について、特に危険な区域と破堤、つまり、川の堤が破れたり、溢水、堤から、水量が増して堤から水がこぼれるというふうな、そういった危険性についても記してございます。

こういった危険性を地域防災計画におきましては把握してらっしゃって、わざわざ記載もしていらっしゃるんですが、せっかくこのあります地域防災マップにそういったことが書いていないと思うんですね。その浸水することがあるよというふうな広い意味での記載はあるんですが、リスクとして把握されていらっしゃるということでしたら、載せたらいいのではないかということを感じるんですが、その必要性についてはいかがが捉えていらっしゃいますでしょうか。

まちづくり課長 市川、七種川、平田川、雲津川、西谷川、この五つにつきましては県の管理河川となっておりますが、現在つくっております防災マップの浸水想定区域につ

きましては、県が作成をしました洪水浸水想定区域図をもとにつくっております。

地域防災計画では、一部の普通河川につきましても、破堤、溢水が予想される危険性を文書で示しております。これらの位置を限られた紙面であります防災マップ上に書き込みますと、かえって見にくくなるということが考えられます。

しかしながら、危険性を認識していただくために、破堤が起きる危険性がある箇所、こういったものを、関心のある方はホームページなどで確認できるような仕組み、そういった何らかの周知方法は必要であるとは考えております。

三輪一朝議員 情報としてお聞きしたんですが、またこの防災マップをつくり直す時期が近々にあるというふうな情報もございましたので、その折にはネット上もそうなんですが、防災マップというものにも記していただいたほうがいいのではないかと感じております。これも検討の一つとして加えていただければと思います。

次に、町内には中小河川の部類に入ります西山川、振子川、川すそ川の上流域であります坂の下川とか、そういった多くの小規模の河川もございます。これらの河川の破堤とか溢水の場合で、最初に15の避難所が浸水する可能性ということでお尋ねしたんですが、これら以外の避難所等に浸水とか影響がある可能性について、町はどのように捉えていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 平成23年の台風12号などでは、坂の下川では西光寺の仁王門より下流のところで溢水が起きております。また、振古川などでも、溢水寸前まで水位が上昇しております。これらを解消するために内水対策といたしまして、南田原地区では川すそ雨水幹線整備を、福田駅前地区では駅東雨水幹線の整備を進めておまして、さらに直谷第2雨水幹線の整備を計画しているところでございます。

雨水を安全に流下させることで、浸水被害の防止に向けた取り組みを強化していく、こういう考え方でございます。

三輪一朝議員 可能性はあるが、努力をしているという認識になるのかなと思います。その考えられる水量で今おっしゃる、これまでにお聞きいたしました県がつくったその図面や基準でこういった浸水の予想区域等がつくられているということです。本町でこういった中小河川の浸水域に関するマップをつくるのは非常に困難なり、大変であろうと思うのですが、それにつきましてもまた次の質問の中に含まれてくるのではないかと思います。

その次の質問と申しますのは、平成27年に水防法が改正をされてございます。その理由は、近年、洪水のほか、内水ということで、中小河川でさばき切れない水が付近に滞留するというふうなことだろうと思うのですが、現在、想定を超える浸水被害が多発をしていることによるというふうな、そういった表記がございまして。

その改正した中身が大きく五つございまして。一つ目として、中小河川の氾濫は、前提となる降雨を想定し得る最大規模に変更すること、ですので、市川で200何ミリとか、それ以外で70数ミリとか、ということではないということの意味していると思います。

そして、二つ目として、浸水の継続時間を算出なさいたいということが新たに出てまいりました。それは、排水施設による排水効果を見込むことということで、今、説明がございました河川整備が今進みつつございまして、そういった整備の状況も見越して、含めて、浸水の継続時間が算出されるということになるかと思っております。

三つ目として、家屋の倒壊等、氾濫想定区域を算出することということで、今よりもっと厳しくなるというふうなことだと思います。

そして、四つ目なんです、先ほど私が申し上げた質問に含まれてくると思うんですが、内水による浸水被害の危険を周知させることということで、これも新たな中身になってきます。

そして、五つ目、これも新しい中身になりますが、避難経路を定めること、定めなさいという非常に難しい中身にはなるんですが、こういったことを法は改正してやりなさいという意味合いで申しております。

こういったことを新たにしなさいということになっているんですが、先ほども申し上げましたように、新たにこの防災マップがつくり直されるということがあるようですので、こういった中身が新たな防災マップに今後反映されるのかどうかについて、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 水防法の改正に伴いまして、本年度姫路土木事務所では、市川について、想定最大の規模降雨に対する洪水浸水想定区域図、この作成を見直すということで、作成を予定しております。降雨量の見直しによりまして、浸水想定は現在のものより範囲も広がりますし、浸水の深さ、浸水深が大きくなる見込みでございます。

また、家屋の倒壊等氾濫想定区域につきましては、破堤を仮にした場合の川からの水流によりまして、家が流されたり、壊れる可能性のある区域でございますが、これにつきましても、想定区域として示される予定でございますので、これらを防災マップに反映をしていきたいと考えております。

避難経路につきましては、町全体の防災マップに示すのではなく、自治会ごとなど、細かな想定が必要であると考えております。

また、県では平成29年度で町内の残る区域で土砂災害特別警戒区域、レッド区域でございますが、これを指定する予定でございますので、それらを網羅して、平成30年度にそれらを反映させた防災マップを策定の予定ということでございます。

三輪一朝議員 そうしましたら、それらを網羅して、住民の立場から見て見やすいということも加えていただきつつ、改訂をお願いしたいと存じます。

次に、本町の防災マップによりまして、中播消防署と福崎警察署も浸水するという想定区域内に立地をしてございます。浸水深、浸水の深さにもよりまして、両署、中播消防署と福崎警察署が浸水するというので、この二つが浸水してしましますと、福崎町の区域に救難活動をしていただいたり、そういったいろいろな活動をこの二つの署にやっていただくわけなんです、活動の範囲とか救難活動量が低下したりとか、そういったことが想定されるのではないかと素人考えで思うわけなんです、どのようなことが想定されると今認識されていらっしゃるのでしょうか。

住民生活課長 中播消防署と福崎警察署は、河川の氾濫によりまして、50センチ未満の浸水が想定されておりまして、両署とも認識はされております。議員が言われたように、災害時の救助活動等に支障となることから、車両を避難させることや、浸水区域外での仮事務所などの想定をされております。また、救助活動に必要なゴムボートなども備えられているということでは聞き及んでおります。

三輪一朝議員 そうしましたら、今、50センチ未満という想定ということでお聞きしたんですが、水防法が改正後はまた見直された、想定される水位で、また新たな見直しを加えられるという認識でよろしいでしょうか。

住民生活課長 先ほどまちづくり課長のほうからの答弁もありましたように、防災マップの中

で表示していきたいというふうには思っております。

三輪一朝議員 次に、大規模災害が発生した場合ということになるんですが、本県では、災害時の迅速な応急対応を図るという目的のもとに、ヘリコプターの臨時離発着の適地ということで、各市町から推薦のあった候補地のうち、飛行場外離着陸場の許可基準に合致したものがヘリポートという形で認められているようです。

県のホームページですと、本町の部分を調べてみたんですが、ヘリポート適地として第1グラウンドの1カ所が指定をされてございます。それ以外に本町の防災マップには県の言うヘリポート適地ではないということなんですが、四つの小学校、そして二つの中学校もヘリポートということでの記載がございまして。四つの小学校、そして二つの中学校は、その県の言うヘリポートの適地ではないということになってるんですが、このことで何らかの制約ですとか問題が生じるのかについて、お尋ねをいたします。

住民生活課長 ヘリコプターにつきましては、通常、飛行場以外の場所に離着陸できる場合には許可を得る必要がありますけれども、地震や風水害等の災害、それから、山火事などの場合、県警や消防等の救難機につきましては、許可がなくても離着陸することができます。この臨時離着陸場に県の地域防災計画では町民第1グラウンドが登録をされているところではございます。

各小中学校のグラウンドにつきましては、避難所として使用される場合がございますが、臨時離着陸場の適地としては登録はされておきませんが、避難所として使用されていなく、離着陸の安全性が確保でき、必要性がございましたら、小中学校のグラウンドにも離着陸を行うことということで記載しておるものがございます。

三輪一朝議員 そのようなヘリポートとして使わなくてもいいようなということだと、避難所として使ってるということになりますので、大規模な発生のないことを願うものであります。

次にまたヘリポートに関する中身の質問です。先ほど申し上げました第1グラウンドなんですが、進入路の一部が細く、手を加える必要があります、ということで、県のホームページには載ってございます。また、第1グラウンドにつきましては、町の地域防災計画では、仮設住宅の建設予定地ということでも記載がございまして。また、住宅の建設後は、生活道路にもなり得るものになるんですが、進入路という意味合いでの対策工事につきましては、完了しているのでしょうか。このことについて、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 駅周辺整備対策特別委員会でもご報告をいたしましたとおり、都市再生整備計画事業で本年度辻川界限駐車場南側の大門福田線を東へ約90メートル延長しまして、町道町民第1グラウンド線までつなぐ計画をしております。

これが実現すれば、救急車両等は西野大門線の一方通行を通らずに、田尻辻川線へ出ることができます。しかしながら、この件につきましては、道路延伸には地権者の協力が必要なことから、今後、用地交渉を行い、早期実現を目指してまいります。

三輪一朝議員 そうしますと、大型の車両、つまり、仮設住宅建設のための各種資材の搬入にも耐え得るというふうな、そういった大きな道路ということに理解してよろしいでしょうか。

まちづくり課長 町民第1グラウンド線は、上り坂になっているところは一番幅員の狭いところで4メートルと少しということで、これによりまして、4メートル以下のところは解消されます。

三輪一朝議員 そうしましたら、町民の安全確保の早期実現に結びつきますので、速やかな実

施をお願いしたいと存じます。

そうしましたら、次の質問に移ります。

防災に関しての考え方の変化という観点からになるんですが、東日本の大震災をきっかけに、我が国の防災についての考え方が変化をいたしてきております。つまりは、想定外ということのないようにという考え方が生まれてきております。

それから、複合災害という耳なれない言葉なのかもしれませんが、その想定を進めておくべきだ、進めようという動きがございます。例えばの例で申し上げますと、大規模地震が発生します。そして、強い揺れや地面の液状化も発生します。また、河川の堤防が沈下したり、被災した、そういった状況で大雨が降るとします。そうすると、これまでに水害があったよりも低い河川水位などで浸水が発生する危険性が高まるという、そういったことも、まだまだ少ないんですが、自治体の一部ではそういった見方をしようということになっています。

そういったことをしていきますと、より広範囲で多くの防災対応が必要となる、非常に困難な状況に直面をしてくるんですが、今、町はいろんな問題を抱えている中で、複合災害というところについても、また非常に、財政的な問題もあってしんどいところが出てこようかと思うんですが、こういったその複合災害を想定するその必要性、難しいと思うんですが、どのように本町では捉えられているのか、これからまだ検討の段階だよということでしたら、それでも構わないとは言いたくありませんが、準備をしていかないといけない。安全を確保しないとイケない。町長、今、こちらを向いて、難しいなということでおっしゃっていると思うんですが、どのようなお考えなのか、ちょっとお尋ねをさせていただきます。

まちづくり課長 複合災害につきましては、ご指摘のとおり、地震の発生直後に台風が直撃するといったような事態で、最悪の事態に備えるという意味では、こういった想定も重要なことかと考えております。

しかしながら、むやみに、数年に1度起きるかわからないようなことを住民の不安をあおるということになりますので、そういったことではなく、砂防堰堤工事や急傾斜地の崩壊対策、そして橋梁の点検と修繕、架け替え、また、ため池の耐震診断と改修、さらに、雨水幹線水路の整備など、こういったものを実施していきながら、万が一最悪の事態が起きても、被害を最小限に食い止めるという、こういう取り組みの積み重ねが非常に重要であると考えております。

三輪一朝議員 今、課長から不安をあおるという言葉があったんですが、情報として町がもし持っているのならば、その情報を提供しないということが逆に町民に不利益になってはいけないという考え方も一方から見るとあるとは思いますが、その考えについてはいかがでございましょうか。

町長 福永課長が申しあげましたのは、想定外というような形の中での話でありまして、わかっていない情報を提供すると、不安をあおるような形の中での複合災害といったような形はしていただいたわけでありまして。持っている情報は、住民に開示するといったような形は当然とすべき事柄だと思っております。

それと同時に課長が申しあげましたように、治山、砂防、急傾斜地対策等、ため池、そういったような危険のある区域については順次整備をしていくといったような重要性は認識しているところであります。

当然、想定外の事柄については、想定外でありますので、それらについてはなかなか対応、対応というんでしょうか、それらは実際に起きた段階で、どの部分が一番重要であるかと、こういったような事柄が机上訓練でありますとか、

総合防災訓練でありますとか、そういう訓練の重要性等も認識しておるところでありまして、昨年、机上訓練をやりましたですし、本年は総合防災訓練をやると、住民の不安をあおる意味ではなしに、それらに合った段階において、どのような対応が必要なのかという認識をしてもらうための訓練等の必要性は考えているところでもあります。

三輪一朝議員 本年秋に行われます全町でのそういった訓練につきましても、今後も進化を続けていくんだらうと思います。期待をさせていただきたいと存じます。

そうしましたら、次の質問に移らせていただきます。

小中学校への空調の導入についてでございます。本町は、全国の気温の高い上位地点ということで、消防署にあるようなんですが、アメダスが、気温が高いということで、上位地点に数々名を連ねてございます。ということから、大人の私たちでもしんどいところがあるんですが、子どもたちの学習環境という観点では、同様かと思えます。

本町では、これまで多くの議員ですとか、昨年の子ども議会におきましても、小中学校への空調設置に関する一般質問がされてございます。それぞれで町は財政面からというところで、困難と回答されていると認識をしております。

文科省は、公立学校施設の教室等における空調の設置状況についての調査をしております。平成10年度から3年置きにほぼ行われているようです。直近ですと、平成26年4月時点の結果がございまして、兵庫県の小中学校、公立に限れば、約38%の教室等に設置済みということになります。

平成26年で38%なんですが、その3年前の平成23年の時点では、設置率が約28%だったようです。ですので、この3年間で10%程度、設置率としては向上しているということになります。

これは、ほかの自治体では、住民ですとか、あるいは議会とかからの、この要望に応えていらっしゃるということのあらわれではないのかなと思います。

そして、今、直近の平成26年が38%と申し上げました。その前の伸び率からいいますと、平成26年から3年ごとでいいますと、今年の平成29年4月時点の調査がなされている、なされるだろうと思うのですが、そうすると、10%延びて38%になってますので、もう3年たった平成29年だと5割前後、50%前後の小中学校の教室に既に入っている可能性があるのかなという思いがいたします。

ちょっと調べてみたんですが、既に設置率100%が芦屋、宝塚、またこの近所では西脇、三木、あと伊丹は空港騒音の関係でかなり前から設置されているようです。そして、尼崎市なんですが、学習指導要領が変わるということで、授業のコマ数増から、夏休みに授業する期間を設けたいと、そちらへ振りたいということから、エアコンの設置が必要だろうということで、緊急の工事がなされているようです。

設置工事中が川西市、あるいはお隣の加西市なども工事がされているようです。川西市はPFI事業ということで、民間のパワーを利用して、コストも下がるという方法で導入が進みつつあるようです。

未設置なのが加古川、高砂、播磨町、稲美町がまだのようです。姫路市は調査研究を進めるということで、しばらく前の議会でもあったようでございます。

気温が高いということにはなるんですが、また政府が新しいことを言ってきていまして、骨太の方針の素案ということで、平成30年からキッズウイークを開始すると、それは何かといいますと、その中の、今年6月に発表されました教育再生実行会議の第十次提言というところでは、キッズウイークの実施をす

る時期については、夏季において授業を行う場合が想定されるということを行っています。つまりこれは公立の小中学校の夏休みを短縮して、8月の最終週とか、例えば7月の下旬かも知れませんが、そういった夏の真っ盛りのときに授業をして、ほかの時期に休みを移動させるということのようです。そして、第十次提言ではもう一つ言っていて、子どもたちが集中して学習できる環境の整備を進める。つまりこれは、夏の暑い時期ですので、空調を初めとした、そういったところの整備を示唆しているのかなと、勝手な考えかも知れませんが、そんなふうに読ませていただきました。

町長もご存じのとおり、空調設置には学校施設の環境改善交付金というものがあるそうですね。普通教室あるいは体育館、理科室等、対象工事費の3分の1で最大で2億円がもらえるようです。というものの、本町にとりましては、財政状態が厳しいという環境は重々承知しております中で設置するとなりますと、新たな起債ですとか、毎年の電気代、メンテナンス費用と、財政措置が必要になります。川西市がやってらっしゃるPFIを導入したら若干下がるようではありますけど、当町の事業にPFIたる、比較的大きな企業が乗ってくれるかどうかという問題もあるんですけど、ただ方法論としては、排除、今はしたらダメなのかなという思いがします。

ということで、一つ目に、既に小中学校の5割ぐらいの教室に空調が設置されていること。二つ目に、本町は盆地気候でもありますので、特に夏季、夏の間が高温です。子どもの環境、学習環境が快適ではないと思います。また、文科省の教室等の環境にかかわる学校環境衛生基準というのがあるそうですね。これでは30度未満としてくださいというのがあるようです。こういったことも満たしていない日々が少なくないのかなということを感じます。

こんなグラフをお渡ししていると思うんですが、これで見ますと、30度、最高気温のグラフです。青い線が1978年から1987年、10年間の平均気温のグラフです。そうすると、ここ見ていただいたら、夏休み期間にほぼぴったり当てはまるということで、1978年から1987年に小中学生でいらした40歳から50歳ぐらいの方については、あんまり暑くなかったなという、なんで今、空調要るのかという思いがあると思いますが、実際今、2000年から2016年の気温ですね。気象庁のホームページから引っ張ったんですが、これだけ真っ赤かになってるんですね。それで、それぞれ、青いグラフと順別に比べてると、8月上旬ですと、夏休みに入ってますけど、3度違うと、7月中旬でも2度ちょっと違うとか、あるいは9月の中旬でも約2度ぐらい違うとか、私も調べてみてびっくりしたんですけど、このようなことになっています。

つまり、30度を超えてる期間が、昔が約40日ですね、夏休み期間が。それからすると6割ぐらい長くなってしまってるというような、そんなデータが客観的に見れます。

ですので、今、そちらにお座りの方々は40歳、50歳、また町長なり私らのときはもっと涼しかった時期だろうと思うんですが、それからしたら、もうちょっと順別の気温差があるのかなというそんな思いもします。

1978年より古いデータが福崎町でないんですね、アメダスの。ですので、これが一番古いようです。

そういった精神論で我慢せよということでも、2度、3度違うと、どう捉えるのかなと、このデータを、ということにもなるかと思えます。

そして、三つ目なんですけど、キッズウイークが導入されるということになっ

てます。8月末とか、7月の下旬ごろが授業に置きかわっちゃうとすると、最高気温が32度、3度のときに授業、空調なしですということを示唆しているグラフになってしまってるんですが、そして四つ目なんですけど、教育再生実行会議は、そのためだと私は思うんですけど、学習環境の整備、空調を設置しなさいと言ってるように私は思うんですが、そういったところから、今、駅周辺整備の事業もやっています。また、償還が始まります。その中で、こういった状況、あるいはキッズウイークの問題、そして今日の新聞にも載ってましたが、静岡県の吉田町ですか、夏休みを短縮したいと、それはまた今後の問題とはいえ、今後、もっと温暖化が進んできた場合、財政措置なりも、PFIもいろいろあるんですが、こういったところで、役場の方にエアコンなしで仕事しろと言えば、もう職場放棄ともなりかねないような、そのようなことにもなりかねませんし、それが学校の子どもたち、また学校の先生方という観点から、どう捉えるのか、お金がないという環境もわかっております。気温という環境もこんなふうにございます。どう、情報を整理して、どう感じるのか、それが施策に結びつくと思いますので、そういった観点から、ちょっと長々申し上げましたんですが、そのことでお尋ねをさせていただきます。

学校教育課長 条件的な部分は議員の言われるとおりでであると認識をいたしております。特に、空調設備はいったん設置した後も、電気代や修繕等のメンテナンス費用が必要になるということにつきましても、言われるとおりでであるというところでございます。そして、10年程度で空調設備の更新が必要になってくる。また、更新しない場合でも、これまでの例でおきますと、技術の進歩により、電気代の面で不利になるというような事柄も生じてきているところでございます。

このような中、本町におきましては、今年度に学校施設等長寿命化計画策定に係る調査業務に着手いたしております。これに引き続きまして策定を予定しております計画におきましては、文部科学省の指導によりまして、水回りや空調設備等の機械設備の設置や更新だけではなく、例えば、太陽光発電等の設置、また、自然の風や空気の通り道に配慮したような、環境に優しい教育環境づくりについても検討項目となっているところでございます。

それら、いろいろなことを総合的に考えながら、また、単なる温度の部分だけでなく、体感温度的なところ、そのあたりも勘案して、工夫を考えながら、それぞれの設置コスト、またランニングコスト等の兼ね合いなどを、この計画の中で整理をしながら計画してまいりたいと考えているところでございます。

三輪一朝議員 なかなか難しい回答を頂戴したんですが、姫路市も住民あるいは議員からの質問で、勉強をしましょうということが進められつつあるようです。その中で、それは検討するも、本当に前向きなのか、ちょっとニュアンスでいうと難しいんですが、町は積極的なのかそうでないのか、ほかの市町で空調がほぼ導入されてしまって、福崎だけまだだよっていう、そんなとこまではならないとは思いますが、なるべく早い段階に、検討を進めていただいて、学習環境の改善ということは、少なからぬその子どもたちの学習の向上に結びつくと考えますので、ご検討いただければと思っております。

以上で質問を終わります。

議 長 三輪一朝議員の一般質問を終わります。

次、3番目の通告者は、石野光市議員であります。

質問の項目は

- 1、教育について
- 2、学校トイレの臭気対策について

- 3、子どもの健康対策について
 - 4、農業施策について
 - 5、市川の河川内の雑木について
- 以上、石野光市議員。

石野光市議員 議員番号12番、石野光市であります。一般質問をさせていただきます。
最初の項目は教育についてであります。

不登校の児童・生徒の状況は、以前より改善傾向にあると聞いておりますが、現況はどうでしょうか。小中学校での昨年度の状況は、全国平均、県平均と比較してどうであったでしょうか。

教 育 長 平成28年度につきましては、まだ、国、県のほうも統計の最中かと、こういうふうに思います。そこで、平成27年度の国、県の数値と、福崎町の場合は平成28年度の数値を報告させてもらいたいと、こういうふうに思います。

小学校は、全国0.4%、県が0.32%、福崎町は8人で、0.71%で、中学校は、全国2.95%、県2.83%、福崎町は10人で1.74%というのが去年の実績でございます。

石野光市議員 ただいまお聞きした内容で見ますと、中学校のほうは28年度の数値と27年度の国、県の状況とを比較したときに、比較的好ましいというのか、改善という感じはするんですが、小学校については厳しい状況というふうに受け取らざるを得ないというふうに思います。相当、小学校のほうでは不登校が多く出現しているということと受けとめます。

次の項目で挙げておりますように、近年の傾向や対策の効果についての評価、こうしたことと含めて、今度特に小学校の状況の厳しい問題についての分析などを含めて、いかがでしょうか。あわせて、学校の問題、家庭の問題など、この問題はケース・バイ・ケースの性格があると言われておりますが、類型的な分類を含めた分析やしっかりと個別の実情を捉える分析と対応などとともに、担任の教師にのみ負担が重くならない対策についてはいかがでしょうか。

教 育 長 先ほどご指摘がありましたように、小学校ではややふえる傾向にあります。ただ、平成26年度は2人、平成28年は8人、こういうふうになっております。小学校では少しずつふえる傾向にあるのではないかなど、こういうふうに思っております。

その子どもの様子もいろいろ事情がございまして、子どもの心の問題とか、あるいは家庭の子育ての問題とか、いろいろな状況はあろうかと思っております。

中学校のほうは、最近グッとこう減ってきております。それは中学校に対する対策が少しずつ評価をしているのではないかなど、こういうふうに思っております。

子どもはその学校の児童であり生徒でありますと同時に、私たち福崎町の子どもでもあります。私どもといたしましては、適応教室や不登校指導員を配置したり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを取り入れたり、保護者用の親の会を開いたり、それなりの会を精一杯にやっているのが現状かなど、こういうふうに思っております。

特に今後は小学校への補助というんですか、そういうような形を広めていきたいと、こういうふうに思っております。

ただ、これちょっと私の個人的な言い方で失礼なんですけれど、以前は不登校は悪だと、こういうふうに使っていた風潮があります。今も残っているがあるので、私としては非常に残念であると、今は、子どもは子どもの自己主張、自己表現と捉えるのが本流ではないかと、こういうふうに考えております。

不登校の子どもたちが登校するようになるには、第三者の協力があっても、やはりその子自身に前向きな姿勢がどのようにして湧いてくるかと、ここが一番大きな要素だと、こういうふうに考えています。しかしながら、いろんなタイプの子どもがおります。子どもはいつも、たった一度の人生を生きているわけですから、生きてきてよかったということ、私たちみんなで力を合わせて、1人の子どもたちを大切にしていきたいと、こういうふうに思っております。

石野光市議員 この不登校の問題については、さまざまな見方なり、あるようですね。1970年代当時、米国で大変こうした問題が浮上して、いわゆる有名人などが学校へ行こうという呼びかけを子どもたちに行ったという、そういう動きがあって、その後、日本でもそうした傾向が強くなってきたと。

不登校の背景というのは、やはり個々に分析をして、しっかりとこう対応していかなければならない部分もあると、学校に問題があって学校へ行きたくないという問題は、これはこれで、そうした問題があるのであれば、きっちりと対策をしていかなければなりません。

また一方で、家庭生活にいわゆる問題がある、夜更かしを親も容認をしていて、朝起きられないというふうな、実際そういう例がやはり幾つかあるという出現率というのか、近年の風潮としてそうした傾向が、やはり幾つかあるのかもしれない。本当にそのこうした問題については、丁寧に、なぜその不登校が生まれるのか、その原因、背景というものについて、しっかりと見ていく必要があるというふうに思います。

いじめの問題などが見過ごされては、大変でありますし、こうした問題について、本当に個々の事案ごとに丁寧な十把一絡げでない分析の仕方、対応の仕方というのは本当に大切だというふうに思っております。

その不登校の問題について、やはりそのことによって子どもが受ける不利益というものは大きいというふうに思わざるを得ません。小学校の低学年時から、そうした問題が発生すると、やはり基礎的な学力が身につかないうちに中学校へ進む。そこでもやはり授業についていけないというふうな問題が当然発生しがちになると。ですから、本当にその小学校での不登校対策という問題については、しっかりと小さな芽のうちに対応を図っていくということは本当に大切だというふうにも思っております。

福崎町では、幼稚園という取り組みを先行して、一人一人の子どもについての分析なり対応というふうなものが小学校にも受け継がれていくような工夫でありますとか、市立の認定こども園での取り組みについても、小学校のほうに一定の情報の提供などというのは行われているのか。そうした、成果や効果についてはどのように評価されているのでしょうか。

教 育 長 福崎町が今回、幼稚園を3歳までおろした一番大きな原因は、子どもの子育て支援が大きな理由であります。小学校との関係においては、小1問題を少しでも少なくしたい、そういう思いがあります。こども園では、字を書く練習や1足す1を教育するのではなくて、人間として自立、共生して生きていく礎のことを、集団生活の中で学ばせて教育をしているところでございます。

事務局、園では、毎日、事務扱い、子どもたちの対応が大変な状況がありますが、保護者にはいろんなタイプの子どもがいて、それは園で子育てをしているということで、喜んでおられるのではないかと、私は強い思いを持っております。

この取り組みが始まって、今、3年目がスタートしたところです。その結果によって、福崎町の教育がどう大きく変化をしたかとか、そういうことにはもう

ちょっと時間が欲しいように思います。ただ、私がいつも言っているのは、先ほどのあれじゃないですけど、私は、教育というものは勝ち負けを決めるところではないと、どの子も同じように教育を受ける権利を持っていると、こういうふう思うわけです。できる子には一生懸命やる、できない子にはそれなりのいろんな手当をしてやる、そういうことが大事ではないかと、こういうふうに思っておりますので、今、議員さんがおっしゃっているように、こういう子どもたちにも、その子に応じた手当というものを、今後とも力を入れてやっていきたいと、そういう気持ちは持っております。

石野光市議員 いろいろと工夫もされ、分析もされて取り組まれているというふうには思うところであります。平成28年の町内の小学校での数値というものが少し厳しいという中で、本当に今、一層その取り組みが求められているというふうにも思います。体験入学の取り組みというものも、この間、行われてきたというふうにも思っております。これは小学校でも中学校でも行われているんですね。その辺のところを少しご紹介なり、評価もいただけたらと思います。

教 育 長 今、全国的に子どもの心身ともに成長を願うためには、教室の中だけの教科書による指導ではなくて、実際に自分たちが外へ出て行っているいろんな体験を積むことによって、人間としての心とか知性とか、そういうふうなのを伸ばしながら成長していくのが今の時代であろうと言われております。

とりわけ、福崎町では中学校2年生のトライやるウィークをずっとやってきております。このトライやるウィークを通して、子どもたちは学校で学べないようなこと、例えば、挨拶とか礼儀作法とか、それから仕事の厳しさとか、そういうふうないろんなことを体験しながら、大人になっていくにはこういうことも必要なんだと、学校以外の勉強も必要なんだといったようなことを、子どもたちは受けているんじゃないかと、こういうふうに思っておりますし、また、学校におきまして、今この辺では珍しいんですけど、小学校6年生が、中学校へ朝から出向いて行って、1日を中学校で生活する、その中で、中学校の先生による授業を実施すると、そういうふうなこともやっております。そんなことが多少中学校になっての不登校生の数が減っているものでありたいと、こういうふうには私は感じております。

石野光市議員 小学校6年生の子どもが中学1年生の授業を少し体験するという取り組みについては、本当に意義あるもので、成果も上がっているというふうにも思います。本当に一方でその小学校での、これは何年生ぐらいから起こっているんでしょうね。低学年、高学年という分類の中での分析はいかがでしょうか。

教 育 長 1年生いうんですか、低学年から起きているのも事実でございます。

石野光市議員 本当にそういうことであれば、小学校1年生への幼稚園からの体験入学みたいなことも、これから検討していてもいいのではないかなというふうにも思います。やはり生活が変化する中で、1年生ぐらいからそうした問題が起こりがちであるというふうに考えられるのであれば、本当にそうした面での研究やら検討も必要ではないかなというふうに思います。

ちなみに、幼稚園での登園の状況については、いかがでしょうか。

教 育 長 小学生、幼稚園の子どもたちの個々の登校についてはそんなに大きなものはないと思っております。5歳児の子どもたちを、3学期になると小学校へ体験に来ていただきまして、1日だけですけれど、小学校の教室で授業を受けてもらうとか、そういうふうな体験はさせていただいております。特に幼稚園では、遊びを中心とした、そういう教育ですけれど、小学校へ行きますと、きちんと席に着いた形でのそういう授業をすると、そういう姿勢、これは現在どの園で

もしております。

議 長 石野議員に申し上げます。通告がない質問には対処はちょっとご遠慮いただきたいと思っております。

石野光市議員 小学校1年生ぐらいの子どもたちがなかなか授業に集中しにくくて、多動性というふうな感じの授業の進めにくい場面が全国的にあらわれかけてきているということは、近年の傾向としてあるようですね。やはり、そうした面でも、体験入学、小学校での体験入学を一層充実させるというふうなことも考えてもいいのではないかなというふうにも思ったりいたします。丁寧な、本当にそういう取り組みが、本当に必要になってきているのかなというふうにも思うところでもあります。いかがでしょうか。

議 長 石野議員にお願い、先ほどもさせていただいたように、通告とは。

石野光市議員 いや、体験入学書いとんがな。書いとる。

教 育 長 おっしゃるように、これからも幼稚園と小学校の交流を深めながら、幼稚園の子どもたちがスムーズに小学校へ行けるようにと、こういう体制もつくと同時に、今年は指導員を、今まで福崎町に11人おりました。それを今年さらに5名の介助員を入れまして、私どもとしてはきめの細かい、子どもたちの側に沿った、そういう教育ができていますと、こういうふうに思いたいと思っております。

しかし、いつも言っていますように、これが全てではないということでございますので、また、いろんな範囲でできることからやっていきたい、できることをやっていきたいと、こういうふうに思います。

議 長 質問中のございますけれども、これで休憩に入ります。
再開は13時をお願いいたします。

◇

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

◇

議 長 再開いたします。

石野光市議員 続いて、学校トイレの臭気対策について、お尋ねいたします。

前回の一般質問以後にも、町内の複数の方から学校トイレの臭気についての苦情を聞く機会がありました。具体的に、東中学校の女子トイレ、田原小学校の1階東側のトイレに問題があり、大人でも使用をためらうとの声を聞くのであります。臭気については、個人差がある一方、夏の高温多湿という環境では、深刻さを増すのは自明であります。尿意を我慢して家に帰ってから用を足すという話を聞くのは、便器の洋式化を進めてきた経緯のもとで、遺憾であります。洋式化の進行の中で、各階に必ずあるという状況からさらにどのトイレにも洋式トイレがあるというところまで進めていくというふうにも聞いておりましたが、現況はどうでしょうか。

また、個別に各学校トイレの臭気の状態についての調査はどうでしょうか。

学校教育課長 トイレの大便器の洋式化を進めてきた中のございます。校舎各階に洋式トイレがあるという状況までのございまして、さらにどのトイレにも洋式トイレがあるというところまでの整備は行えておりません。

さらに、臭いの点では、洋式便器を設置することにより、洋式トイレに改修をしてきているところのございまして、臭いを解消するということとは別の動きとなっているところのございます。

また、各学校のトイレにつきまして、一律の臭気の状態調査というものも行っ

ておりません。議員からご指摘いただいている東中学校、また田原小学校につきましては、3月に一定の改善を議員のご指摘で図ることができました東中学校男子職員トイレの改修前の臭いほどきつくはないものではございましたが、以前から、くさいというようなことで学校現場とも情報共有はしてきたところでございます。

石野光市議員 トイレ入り口付近で臭気を感じるとの声も聞くわけでありまして、原因の分析と、具体的に有効な対策についての検討はいかがでしょうか。

学校教育課長 東中学校におきましては、トイレ入り口での臭気ということは、ちょっとそれほど確認ができませんでした。学校の先生方とも同じような形になっております。

一方、田原小学校につきましては、ご指摘いただいている1階東側のトイレにおきましては、我々何回か行った中で、一度かなり臭いがしておるときがございました。学校の先生とも話をしましたが、尿石の臭いというよりは、こちらは排水口からの臭い、トイレの床面の中央部に排水口がございまして、そこからのにおいと思われるところです。学校現場の対応といたしましても、臭いがきつときには、床面に水道水を流すことで、臭いがかなり和らぎますということで、そういう対応をしておりますとのことでございます。ですから、原因といたしましては、排水口の上部の水分の蒸発によって、排水の臭いが上がってきていることが大きいというふうに思われます。

石野光市議員 排水口についても、いわゆる臭気対策、いわゆる臭いが上がってこないような栓の仕組みもあるようなんですね。業者などに尋ねて、そういうものを採用することも、水は流下するけれども、臭いは上がってこない対策がある、そういう栓もあるようなんですね。そうしたのものにも、いわゆる尿石がくっつくということはあるようですけれども、とにかくその管から上がってくるという問題については防ぐ手だてがあると、単純にこう封印するのでなくて、水は落ちるけれども臭気は上がってこないという栓もあると、そういうものについても研究検討して、採用することも考えたらどうかというふうに思うわけでありまして。

本当にこの臭いに敏感な人、それから、これからの夏場、本当に教室にまで臭いを感じるという方も中にはあるということなんですね。本当に個人差があつて、あれですけども、やはり、公衆衛生ということをしつかりと学校の間でもやはり進めていく必要があると思います。夏場の保健衛生という観点からも、要するに雑菌による腐敗臭ということが、このトイレ臭の中身だというふうにも、広く認識されております。日常的な清掃や定期的なしっかりと清掃点検などによる再発防止、ただいま提言いたしましたような取り組みについての見解はいかがでしょうか。

学校教育課長 言われておりますように、今では、各ご家庭のトイレのように乾式のトイレが多くなってきておること、また、ご家庭では利用される方、ご家族の方が、それぞれきれいに利用、使用した上で悪臭がないというトイレが一般的になってきている時代だということでございます。その中で、学校などの公共施設、特に学校では湿式のトイレのままでございまして、さらに多くの利用者があるということでは、なかなかご家庭のような快適なトイレのように臭いの改善ができない部分がございますが、学校現場とも引き続き立ち会い、打ち合わせを行い、個々に対策を進めてまいります。

石野光市議員 特段の予算を用いなくとも、対策が進む方向が望ましいというふうにも思います。本当に丁寧な取り組み方を要望しておきたいというふうに思います。

続いての質問事項は、子どもの健康対策についてであります。

6月4日が虫歯の日というふうなことで、子どもの貧困という言葉が社会問題として使われるようになって久しいわけではありますが、経済的な格差の問題とともに保護者が子どもの健康問題、学力等に十分な注意を払わない傾向が生まれており、特に都市部で深刻であるというふうにも言われております。

以前から、貧困は口にあらわれると言われてきましたが、6月4日付神戸新聞の社説に取り上げられた内容のうち、県下の小中高特別支援学校を対象に、今春、兵庫県保険医協会が調査を実施した結果、1,409校のうち、2割の274校が回答、そのうち35%の97校が口腔、慣用読みとして「コウクウ」とも読まれているようではありますが、この口腔崩壊、具体的には未治療の虫歯が10本以上あるなどで、食べ物をうまくかむことができない状態をあらわすというものであります。こうした児童生徒がいるとの回答があり、計346人にのぼったという記述があります。回答率が2割ということですが、実態調査をさらに行うべき指標となるものとも考えられます。2016年度の歯科健診で、要受診とされた3万5,000人のうち、受診が確認できない児童生徒が約2万3,000人、65%あったというものです。

当町でのこうした指標はどのような状況にあるのでしょうか。昨年度の実績での集計はどのようなものだったのでしょうか。

学校教育課長 議員の言われるとおり、新聞社説に掲載のとおり、口腔崩壊について、一律の調査というものは行われていない状況でございます。このたびご質問をいただいたことを受け、平成28年度につきまして、町内の小中学校に調査を依頼したところ、未治療の歯が10本以上の児童生徒が8人、そのうち治療できていない児童生徒が7人という状況でございました。

また、議員から提示のある要受診とされた児童生徒のうち受診確認ができない児童生徒が65%あったということにつきましては、福崎町では、それに当たる数値は43%と、65%よりは低い数値となっているところでございます。

石野光市議員 小中の分類でなりますと、いかようになるのでしょうか。

学校教育課長 口腔崩壊の8名と言いましたが、7人が小学生、1人が中学生でございます。

石野光市議員 歯の問題、子どもの時期、生えかわりというような問題もあって、一概に言えない部分もあるかとは思うんですね。乳歯からの生えかわりによって、10本以上になってしまうという場面があるということも、小学生の段階では、低学年時ですね、あるかなというふうにも思います。4年生でも乳歯がまだあるというふうなこともあるようであります。

そうしたことも含めて、歯医者さんは、乳歯といえどもきちんと虫歯の治療は行うべきであると、乳歯であるから放置するということは正しくないというふうにも言われております。本当に、成人以後の健康にも体力にも大きく影響する小学校中学校の時期での歯の管理、せっかく行われている歯科健診がその目的に沿って活用されていくように、町内でも一層の啓発などの取り組み、指導の取り組みなどを進めていただきたいというふうに願うものですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 言われるように、社会問題になってきておることがございます。また、先ほど言われましたように、乳歯であっても、今後のその歯列のことですとか、虫歯が残って歯磨きがしにくくなると、いろいろな影響が出てまいります。養護教諭とも知識を共有しながら、努めていきたいと思っております。

石野光市議員 虫歯はミュータンス菌とかいうんですかね、とにかく口の中にそういう菌があるということが大きな弊害であって、健康な歯にも悪影響を及ぼすということは自明でありますので、一層取り組みを望むものであります。

農業施策についてお尋ねをいたします。

全国的に来年度からは米の生産調整が廃止されるなど、農業の転換期と言うべき時期を迎えております。後継者不足や米の生産での採算悪化などから、町内でも米の作付、水田面積が減少傾向となっているようであります。

もち麦、麦、野菜など、畑作物への転換が奨励されるわけでありましたが、水揚げ対策、いわゆる乾田化が必要な農地も見受けられるわけでありまして。

この取り組みへの具体的な支援策については、いかがでしょうか。

農林振興課長 水田の転作に係る排水対策につきましては、3月議会においてももち麦の排水対策助成に関して説明させていただきました。これは地方創生加速化交付金により、もち麦生産者に対し、暗渠排水の機器購入助成を行っているものでありまして、現在は機器を保有する営農組合が耕作者等の委託を受けて、暗渠排水等を整備するような仕組みができないか検討しているところであります。

また、暗渠対策など排水対策がなされていない水田については、土地改良事業による圃場の整備により対策は可能であります。ですが、多くの事業メニューに対しまして、採択の条件も細かく規定されておりまして、区域の面積や地権者のまとまり状況、それから、整備後の作付計画など、ある程度方向性がまとまれば、農林振興課へ相談していただければと考えております。

いずれにせよ、地域の人・農地プランの作成が必要になってきます。5年後、10年後の地域の農地を、誰がどのような形で担っていくのか、地域の皆様の話し合いが大切であると考えております。

石野光市議員 弾丸排水というふうな呼び名で言われているような対策もあるようですが、いわゆる委託でやっていただくときの費用などについても明らかになってくれば、いろいろと検討される方も出てくるかと思えます。そうした面で、一定のガイドラインというふうなものも示していただけたら、そうした取り組みについての参考にもなるかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

町内の農地の現況として、水稻、もち麦、麦、野菜、休耕、放棄田等の各面積は、現況どのようになっているのでしょうか。

農林振興課長 平成28年度の作付状況でありますけれども、水稻が349ヘクタール、もち麦が44ヘクタール、小麦が51ヘクタール、野菜103ヘクタール、休耕が180ヘクタールで、放棄田は7.5ヘクタール、計734ヘクタールでありました。

石野光市議員 慎重に見守っていきたいというふうにも思いますが、野菜の作付ということについても、今申し上げましたような対策も必要かなというふうにも思っております。一層のご精励を求めておきたいというふうにも思っています。

続いて、市川の河川内の雑木についてお尋ねいたします。

以前、市川の八反田の西の洲になっているところでの雑木を撤去されて、周辺の方からひとまず安心できるようになったという声をお聞きいたしました。近年また以前のように水位が上がると、八反田側の岸に水が雑木林によって流れがゆがめられ、押し寄せてくるという状況が生まれるようになってきていると言われております。大雨の際のこの付近での流速の低下は、香福橋以北での水位の上昇を助長するようであり、市川両岸の集落への避難準備勧告の発表という経験が近年生まれていることも含めて、早急な対応を望むものですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 先日、福崎町と県民センターの意見交換会におきましても、町からの要望事項といたしまして、香福橋付近の洪水等を安全に流下させるための河道の改修を依頼しております。県民センターからは、市川下流から改修を進めております

ので、香福橋付近の整備にはまだかなりの時間が必要であるという回答がなされております。

河川内の雑木除去につきましては、議員ご承知のとおり、県から事業費の2分の1の河川等清掃美化委託料を受けまして、600万円の事業費で市川の市街化区域内の住宅の多いところを中心に毎年草刈り等を実施しております。この入札減を利用いたしまして、七種川の清掃も行ってございまして、八反田地区の雑木除去となりますと、新たな予算措置が必要となってまいります。県のほうにも相談しましたが、本年度の対応は困難であるということと、あと地元でのアドプト事業の取り組みでありますとか、伐採後の雑木の処理に非常に経費がかかるということがございますので、こういった雑木の活用も含めた処理方法の検討を、ぜひお願いしたいということでございます。

石野光市議員 以前に、とにかく本当に取り組んでいただいた経緯があります。入札減とかいろんな工夫もしていただいたりの結果かとも思ったりいたします。

ご承知のとおり、バックウォーター現象というふうなことで、本流の河川の水位が上がると、それにつながるいわゆる支流、福崎町内で言えば、七種川、雲津川という、そういった河川の水位が上がってしまう。ひどいときには逆流という現象が起こるといことも昨今取り上げられております。支流の水位も上げてしまうということでもありますから、本当にこうした問題については、一層慎重に、この問題が改善するように取り組みを求めておきたいというふうに思います。

以上です。

議長 石野光市議員の一般質問を終わります。

次、4番目の通告者は、城谷英之議員であります。

質問の項目は

- 1、消防行政について
- 2、環境行政について

以上、城谷英之議員。

城谷英之議員 ただいま議長の許可をいただき、議席番号13番、城谷英之、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

近年、局地的な豪雨や地震や台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が課題になっている中、注目を集めております。消防団は常備消防とともに火災や災害への対応などを行う消防組織、法に基づいた組織であります。消防団員は火災発生時や災害発生時にはいち早く自宅や職場から現場に駆けつけ対応に当たる地域防災の要であります。しかし、全国的に消防団の数は減少し、1965年には130万人以上いた消防団も、2012年には87万人に減少し、そして今は85万人と言われており、その背景には高齢化に加え、サラリーマンが多くなり、緊急時や訓練の際に駆けつけにくいという事情もあり、消防団の団員の減の要因となっております。

こういう事態を受け、平成25年に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律案が成立、施行されました。この法律は、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない、代替性のない存在と定義し、消防団の抜本的な強化を国や自治体に求め、団員の処遇改善や装備品、訓練の充実に向けた予算が確保されました。

今は予期せぬ異常気象のゲリラ豪雨とか、地震災害とか、鳥取、熊本、福島、台風では東北地方、北海道地方にも甚大な被害をもたらしました。また、昨日も11時47分に大分で震度5強の地震がありました。この質問は私3年前か

らずっとこの機能別消防団についてずっと質問してるんですね。いつもこの話の答弁の答は、研究します、検討します。あの後、そしたらその機能別消防団、どういう研究をなされたのか、お答えをお願いいたします。

住民生活課長 消防団の本部会議のほうで議題に取り上げまして、導入市町の状況を参考にしながら現在検討しているところではございますが、基本的には導入に向けて話を行っているところでございます。

機能別消防団員の具体的な活動内容をどの範囲までとするのかなど、詳細な部分まで決めていかないといけないところがございますが、もう少し時間はかかるかと思っております。

城谷英之議員 その後、質問してからかなり、3回ぐらい質問したかな、その後で、一番最後質問が去年の12月やったと思うんですけども、それから兵庫県内でこの機能別消防団を取り入れたところはあるのですか、お尋ねをいたします。

住民生活課長 この昨年、平成28年度に入ってから、養父市、それから三田市、上郡町の3市町が導入をされているところでございます。

城谷英之議員 またこの交付税ですね、交付税の算入はあるのか。また機能別消防団による交付税1人当たりの報酬、手当とか、交付税で幾ら返ってくるのか、出動手当とか、そういう交付税はあるのか、お尋ねをいたします。

住民生活課長 この機能別消防団に係る交付税について確認をしましたところ、特にこの機能別消防団としての交付税措置はないということでございます。

城谷英之議員 私はこの交付税算入、あると思ってたんです。消防庁、それから消防基金にも電話で確認をとったんですが、やはりなかったです。自治体の非常備消防団に係る交付税としては入るけども、機能別をつけたからプラスアルファになるとかいうのはなかったです。ただ、何人かふえれば、その特別交付税で返すっていうのは、項目はあるのはあるんです。でもちょっと人数的に、うちのハードルではちょっと遠いかなと、それは調べました。そういうことです。

次に、6月11日に行われた水防訓練の消防団の出動状況、これを教えてほしいんですが、よろしく願いいたします。

住民生活課長 消防団の出動人員は、その日は344名の出動でございました。

城谷英之議員 6月11日水防訓練出動人員が344名、この中で、町内、町外で今、個人報酬というのが個人に入ってると思うんですけども、もちろん幽霊分団も調べられたと思うんですけども、町外の消防団の人数は把握をできているのか、平成21年度の台風9号の豪雨災害のようなときでも、そういう対応はできるのか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 消防団員の、町外に住居のある方の分につきましては、調査をして把握をしております。今年の1月1日現在ですけれども、把握をいたしました。それから豪雨災害につきましては、地震や火事災害と違いまして、事前の情報収集により、災害発生までに対応する時間がございます。ですので、町外にいる団員につきましても、早目の出動により対応していただいているところではあるというふうには考えております。

城谷英之議員 消防団員の内訳まで詳しくは聞きませんが、水害のときには近隣市町に住んでおられる消防団はいち早く帰ってきて、活動をしていただいております。今回の水防訓練に福崎町消防団の定数は600人のうち344名と、半分強ということなんですけども、昔と比べて、最近はそれこそ町が非常に災害にも取り組まれ、河川改修ですとか雨水幹線の修理ですとか、非常に力を入れられたから、水害はもう非常に減ってきたと思うんです。そやけどこの水害というのは、いつどんなときにグワーッと降って、待ってはくれません。約10年ほど前に、

土のうを約3,000個作った、そんな記憶があるんですけども、町の職員と消防団と総出で、在庫のあった袋も全てなくなってまだ新たに袋を買いに行った、このような状態やったんです、昔ね。

今はそういうごっつい土のう作ることはないんですけども、ほんまに消防団総出でして、消防団自体は村からお金もうとるわけです。支度金ういかね、町からは出動手当とか、そなんんいただいとんですけども、村からも消防団に対してお金が支払われてると思うんですね。32分団全部やと思うんですけども。総出ということは、村を守る消防団が全くいなくなると。それで本当に町民の生命、財産、それから消防団の命、これを守れるんかどうかいことですね。

この総務省では、災害に活躍していただいた分団、機能別消防団を増加した分団に対して、総務大臣感謝状、それを贈呈して、例えば30人ふえたら30人ふえただけで、全国からいろんな応募があるんですけども、その中から選考して、総務大臣感謝状というのを表彰してもらえると、そういうような話なんです。

国ではその消防団の確保に力を入れておられるんですけども、この機能別消防団の制度設計、まず制度設計からしてはどうかと考えるんですが、その辺はどうでしょうか。

住民生活課長 議員言われるとおりでございまして、先ほども言いましたけれども、今現在、機能別消防団の活動内容についてどのようにするのかというようところで話を進めているところでございますので、活動内容とか、どういった方に、どういった活動をしていただくのかということにつきましては、当然決めていく必要があるというふうには考えております。

城谷英之議員 といいますのも、6月の消防団本部会議で、参考資料でそれを配っただけですよ。3年前から言うてますがな。3年前から言うて、僕今回質問するよいうて、本団会議がある前に、こんな書類を、それはちょっと何かなと思えますよ。やっぱり研究するんやったらほんまに研究してくださいよ。僕もいろいろ言うために、いろいろ勉強してます。消防庁にも電話する。消防基金にも電話する。ちゃんと勉強してますがな。だから、行政側もやっぱり、その辺も参考にしてね、やっぱり勉強していただきたい。進めていただきたい。

この、名古屋の安城市なんかは、制度設計をしてあるんですけども、満18歳以上、市内在住の者、または在勤の者、次に該当する者いうてね。基本団員の経験があり、特殊な技能を有しているものと団長が認めるものとか、平常時は機能別消防団と訓練や特定の行事に参加する者、非常時は災害現場に出動する。入団時には、取り決めた活動に参加することができる者、非常時は消防団本部、分団に対して、指揮、支援や後方支援を行う。まずそういうことから決めていかなあかんのちゃうんですか。報酬のことを先、その文書も僕見ましたけども、報酬のことなんかそなんん後ですわ。まず、どういうふうに、消防団をバックアップしていくんかということ、1回検討してもうて、消防団のほうへ出していただきたい。

消防団の数がどんどん減っていく中で、どないかもう消防団を助けてやってください。

住民生活課長 議員言われるとおりでございまして、そういったところの制度設計、当然大切なところだと思っておりますので、その辺のところは詰めていきたいというふうには思っております。

副町長 消防団は町長が申しております安全・安心のまちづくりの根幹をなす団体だと思っております。議員がおっしゃっております機能別消防団、しっかりと前向

きに検討して、進めていきたいというふうに思います。

城谷英之議員 では、次に、装備品について質問をさせていただきます。

前回、一般質問させていただきました。5月22日、悟真院の火事の現場において、消防団が崩れかけの土壁をトビで崩してくれてましたという質問をいたしました。その中で防火服、これ、消防団の思いでもあり、町長の思いでもあると、そのときも一般質問でも言わせていただきました。

ところが、この消防服、入ってきたのが6月10日まで入ってこなかった。これ予算、28年度に予算つけとるわけですわ。それで、なおかつ6月10日ってこれ、どないなっとんやろと思って、この防火服の入札をした日やね。入札をした日と、納期のその期日、ペナルティーとかはないのかをお尋ねをしたいと思います。

会計管理者 入札の日は平成29年1月26日でありました。そして落札後、1月31日に物品売買契約書を締結しておりまして、その中では、納入期日は契約書面上3月31日としていました。今回、住民生活課から、年度内で防火服を調達したいという強い要望もあったため、納品までの期間が短い中での入札を執行いたしましたところ、応札がありましたので納品していただけるものと思っていました。

事務的には納期が3月31日までに間に合わないのであれば予算を流して次年度で再度入札を行うのが正しい判断であったと思われまます。納期に間に合わなかったことについて、何らかのペナルティーは必要と考えております。今後、工事関係の取り扱いにならって、指名停止にするなど、審査会に諮って検討してまいりたいと思っております。

城谷英之議員 やっぱりね、せつかく予算づけしてもらって、それがずっと延びるというのは、ほんまにやっぱりよろしくないと思うんですよ。

町長 もう、まさに言われるとおりでありまして、会計処理上、年度内に執行するといったような形、納入は3月31日までとし、それら等、出納閉鎖期間における分野で支払いは発生するかもわかりませんが、納品はやはり年度内といったような形で執行してもらわなければならないというところであります。

ペナルティーは必要と考えていますと、こういうぐあいに会計管理者は申し上げましたが、ペナルティーは必ず出します。工事関係といったような形ではありませんけれども、審査会に諮り、それぞれの委員の意見をいただきながら、最終的に私が決定したいというように思っております。

そういったような関係、年度内処理ができていなかった分野については、これは非常に申しわけないというように思っております。今後、以後こういったことのないように注意を促したいと思っております。私自身もとうに入っておるものと思っておりますですけども、消防操法大会の後に、これらが入ったというような事柄で、今の団長からちょっと写真を送っていただきました。それらを拝聴させていただきました。それぞれの考え方もあったのではないかと、思うわけでありまますけれども、当然、3月31日までといったような事柄で、入札ができない場合は、それぞれの形の中で予算をそのまま流してしまっ、次年度でまた予算を措置するとか、いろんな方法論があったかと思ひます。そういったような事柄についても、報告をちょっと受けておりませんでしたので、私自身も判断がする場面がありませんでした。今後は、以後こういったことのない、基本的な事務のあり方等々については守ってもらうように職員にも指示軸は出させていただきます。

城谷英之議員 年度末というのは消防団の入れかえとかでも非常に、消防屋さんもかなり忙し

いで、ごった返してくると思うんで、その辺も住民生活課の課長やったら、消防服も何人入れかわったというの大体わかるから、全国的に消防業界がそれぐらい忙しいっていうこともある程度は把握しておかないとだめやと思います。

消防団のこれからも安全を守っていただきたいと、このように思います。

次に、環境行政について、お尋ねをしたいと思います。

ごみ袋についての質問なんですが、平成26年に石野議員からごみ袋が非常に破れやすい、商品の厚さにばらつきがあり、町指定のごみ袋として品質管理に不審を感じ、質問をされたと思います。私も同感でありまして、不審を持つ1人でもあります。

まず、この町の指定のごみ袋の入札はどの部署で行われるのか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 ごみ袋の製造販売につきましては、商工会のほうに委託をしております、この入札につきましても、商工会のほうで行われているものでございます。

城谷英之議員 次に、この入札について、お伺いをするんですが、何年契約で行われているのか、またその契約者が死亡等の場合は契約は再び行うべきやと思うんですが、その辺の契約変更をしたのか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 この契約年数につきましては、3年契約ということでされております。それから、議員が言われましたように、その契約の変更につきましては、商工会に確認しますと、変更はなかったということで聞いております。

城谷英之議員 といいますのも、平成25年度に落札された業者さんは、代表者がお亡くなりになった後も納品をされてますよね。それって大丈夫なんでしょうか。平成26年に覚書を交わしておられますが、高密度ポリエチレン50%、低密度50%と決めた理由というのをお尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 先ほど議員も申されましたが、ごみ袋の素材としましては、当初、高密度のポリエチレン100%で製造をしておりましたけれども、平成26年に使用時にさけるというような問題が発生をしまして、その改善方法として検討した結果、高密度ポリエチレン50%、低密度ポリエチレン50%ずつにすることで、さげにくくなるということで、そのように決めた次第でございます。

城谷英之議員 平成26年に石野議員の質問から、そのときの業者と商工会と覚書を交わされたと思うんですが、その覚書の中で今言われた50%、50%を取り決めた中には、高密度100%、それから、高密度75%、低密度25%、それから、高密度50%、低密度50%と、このような細工でどれがええかということをも多分判断されたんだと思います。

平成28年度に入札がされたと思うんですけど、平成29年度の入札ですね、ごみ袋の入札が行われた、落札された業者さんはなぜ辞退をされたのか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 落札をされました事業者と、その製造を依頼される予定であった製造メーカーと話をされまして、仕様どおりの製品の納入が難しいということで、落札された事業者のほうで判断をされ、辞退されたということで、商工会のほうからは聞いておるところでございます。

城谷英之議員 それはちょっとおかしいですね。覚書を交わされた、内容も知っておられるのに、内容があって、仕様書があって、入札が行われるわけですよ。入札が行われた、辞退されたというのは、すごい不信感、これを感じます。それで、今回のそのごみ袋の品質検査が行われたと思うんですけども、結果どうだったのかと、それから費用やね、費用はどういうふうに使われたのか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 仕様書どおり高密度ポリエチレン50%、低密度ポリエチレン50%で製造されたごみ袋と、それから店舗で販売されているごみ袋の素材について検査を行っております。仕様書どおりに製造したごみ袋につきましては、おおむね50%以上ずつの配合割合となっております。店舗販売のものにつきましては、ほぼ高密度ポリエチレンだけを原料として製造されていたものと、もう1点、原材料にポリエチレン以外の成分が含まれていたものと2種類というような結果が出ております。

あと、検査費用に件につきましてはですが、この費用につきましては、商工会と役場とで負担をしたものでございます。

城谷英之議員 仕様書と違うもの、ましてやポリエチレンの配合も違う、中に入っていたものも違う、不良品を納めていたということじゃないんですか、これは。なおかつです、これ抜き打ち検査でしょう。抜き打ち検査。店舗販売のものを、その業者が持ってきたものじゃなく、販売されてるものをピックアップして買ってきて、品質検査出したんでしょう。結果そういうこととちゃうんですか。ほんで、費用は何で商工会と役場が見るんですか。役場が見るということは、役場にも責任があるということとちゃうんですか。商工会から町の役場が購入されてますよね。で、このごみ袋について、町にある指定ごみ袋の在庫はどれぐらいなのか、その不良品の在庫やね。今後その不良品をどうしていくのか、お尋ねをしたいと思います。

会計管理者 出納室の在庫につきましては、不良品の部分を聞かれていますので、可燃ごみについては不良品はございません。不燃ごみの大の中で19袋、30枚入りのものが10袋、そして不燃ごみの小の袋が23袋全部不良品と今言われた部分でございます。

でも、出納室に保管しております、この袋につきましては、公費で購入したものでありますので、これはもう処分することはせずに、品質の件を職員とかに周知しながら、今後使っていくものでございます。

城谷英之議員 6月11日に消防団の水防訓練があったんですけども、そのときに、飲み物を入れる袋にごみ袋を使用されていた。今後このような使い方をされていくんですか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

住民生活課長 水防訓練でごみ袋を使用したのは、その各分団にジュースを配ると同時に、飲み終わった後のごみ袋として使用してもらったということなので、使用したものでございます。町ですぐにごみ袋がありますので、配るのに早いということで使用したものでございます。

城谷英之議員 いやもう、捨てるからごみ袋に入れたいうて、それは余りにも失礼やないかなと思うんです。せっかく訓練に来ている消防団に対して、ごみ袋にジュースを入れる。それやったらそれで消防団に説明してくださいよ。それか、普通の透明の袋に入れて、その袋を入れるとか。ちょっとその今、問題になってる不良品ですよ。不良品の処分してるにしか、私ら聞こえませんがな。

今、町が在庫しとうやつ、これ返品してくださいよ。公費で買うたって言いますが、商工会通して業者に買うてもらってくださいよ。私はそれが普通やと思いますよ。町の規定で仕様書までつくったのに、何で不良品が出てきたいうて今ごろ言うんですか。そんなんおかしいじゃないですか。そら商工会に責任があるんかどうかわかりませんが。ほいでも辞退されとんですから、本人知ってるんですやん。ちゃんと買うてもうてくださいよ。今、会計管理者、公費や言いましたけども、ちゃんと公費戻してもらうてくださいよ。非常におかしいよ。

ほんでこれ、4月にこの業者、町内の取引を停止されとんですけど、これ、何の取引停止なんですか。副町長わかりますか。何の取引停止か。4月に取引停止されてますやんか。されてませんか。なんで取引停止されたんか、お尋ねをしたいと思います。

副町長 この業者は、商工会が入札、見積もり合わせをしたところではありますけれども、もともとの業務委託をした発注者といたしましては福崎町ということでございますので、そういった観点から、そういう処分を行ったというところがございます。

城谷英之議員 ほかにも聞きたいこといっぱいあるんですけど、今日はもうそれぐらいにしときますけども、例えば、区長さんのところから注文が入って、お金を町で集めますやんか。ほんで、お金入ってきませんやんか。町の職員さんが、お金を預かって、領収書を商工会で切ってるんか、役場で切ってるんかわかりませんが、これ役場へ入ってきていないお金を、役場のもんが集金してるって、これどうなんですか。ちょっとそれはもう新しい業者が決まったから、やっぱりそういうやり方もちょっと変えていかないと、もしこのお金が、そら何百円かもしれませんけども、例えば、なくなった場合どうするんですか。そやから、その辺もちょっと、配慮が非常に足らんとするんですよ。

もう答弁はいいですけども、住民からは、議員の圧力かと、このようなことを僕ら言われるんですよ。僕らとしてね、議員みんなおってですけども、やっぱりこれ議員倫理に僕ひっかかるとするんですよ。やっぱりきちっと議員倫理を敷いてね、進めていかないと、町民への説明ができない。本当に。

これから、議運でも1回相談させてもうて、提案させていただきたいと思うんですけども、これもう悪いのんわかってしてしている。ましてや次の入札行く。ほんで物が上がってって、ああこれ検査あれやった、ごめんねごめんね。それではちょっと何かおかしいと思いますわ。

ほんで、このごみ袋やったって、裂けるので30枚のところは32枚、こんなあほな話あらへんすよ。一般の会社が30枚で弁償必ずしますよ。よそへかかって、何十万、何百万かかってもしますよ。町の、町自体がちょっとぬるいんとちゃうんですか。感覚が。やっぱりその辺を、ちゃんと説明できるように、きちっとやってくださいよ。

町長 もう、まさしく言われるとおりでありまして、議員倫理を問われているといったような事柄、そういったような事柄までは私も承知をしておりますでした。

このたび、ごみ袋に対するその内容というんでしょうか、その成分検査等を含めた形の中で、ちょうど私が東京で国土交通省から帰りがけにこの電話をいただきました。その後それぞれのところで報告を受けたわけでありまして。

今言われましたように、公費で買っておる分野について不良品であれば、当然それら等は払い戻しを受けるといったような形、これはもう普通の、先ほども言いましたように、基本的事務の一つだというように認識をしております。

憲法があり、それぞれ地方自治に対する取り組み、法に照らし合わせて、条例に従いといったような形になっておるわけでありまして、我々の法律というのは地方自治法でありますとか、地方公務員法でありますとか、町における財務規則でありますとか、そういったようなものであります。

このごみ袋の取り扱い等につきましては、商工会を含めて、こういったような流れのシステムは、副町長にちょっと聞きますと、私自身が勘違いしております、副町長が担当した当たりかなと思っております、まだそれ以上前といったような形で、30年のこのシステムのあり方等々みたいな形になってお

ります。これら等も含めまして、もう一度基本に立ち返り、商工会等ともそれぞれの分野で住民の皆様方に利便を図る、また安価な形でごみ袋が提供できると、ここでは指定とこう言うておりますけれども、指定は指定でありますけれども、強制ではありません。そういう形の中では、ごみ袋を安価な形の中で、住民さんに利便を与えるような形の中で、できるようなシステムを再度構築できるような形の中で研究は重ねてまいりたいというように思っております。

なおかつ、今の分野につきましては、そういったような事柄について、実質、先ほど会計管理者のほうから在庫部分については、可燃分はなしに不燃分のみと、それで大と小と袋数を言われたわけでありましてけれども、それら等を含んで、今それぐらい残っておるのか、私自身も全く承知しておりません。それら等、どういったような形の中で取り扱いをするのが一番基本であるのかといったような形の分野を含めて、副町長、会計管理者等とも相談しながら対応していきたいと、このように思っております。

城谷英之議員 よくわかりました。

ちゃんと説明できるように、私らも襟を正して、これからその議員倫理進めていきたいと思えます。

議 長 以上で、城谷英之議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これで終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。明日22日の本会議は、午前9時30分から開会いたします。お疲れさまでございました。

散会 午後2時01分